

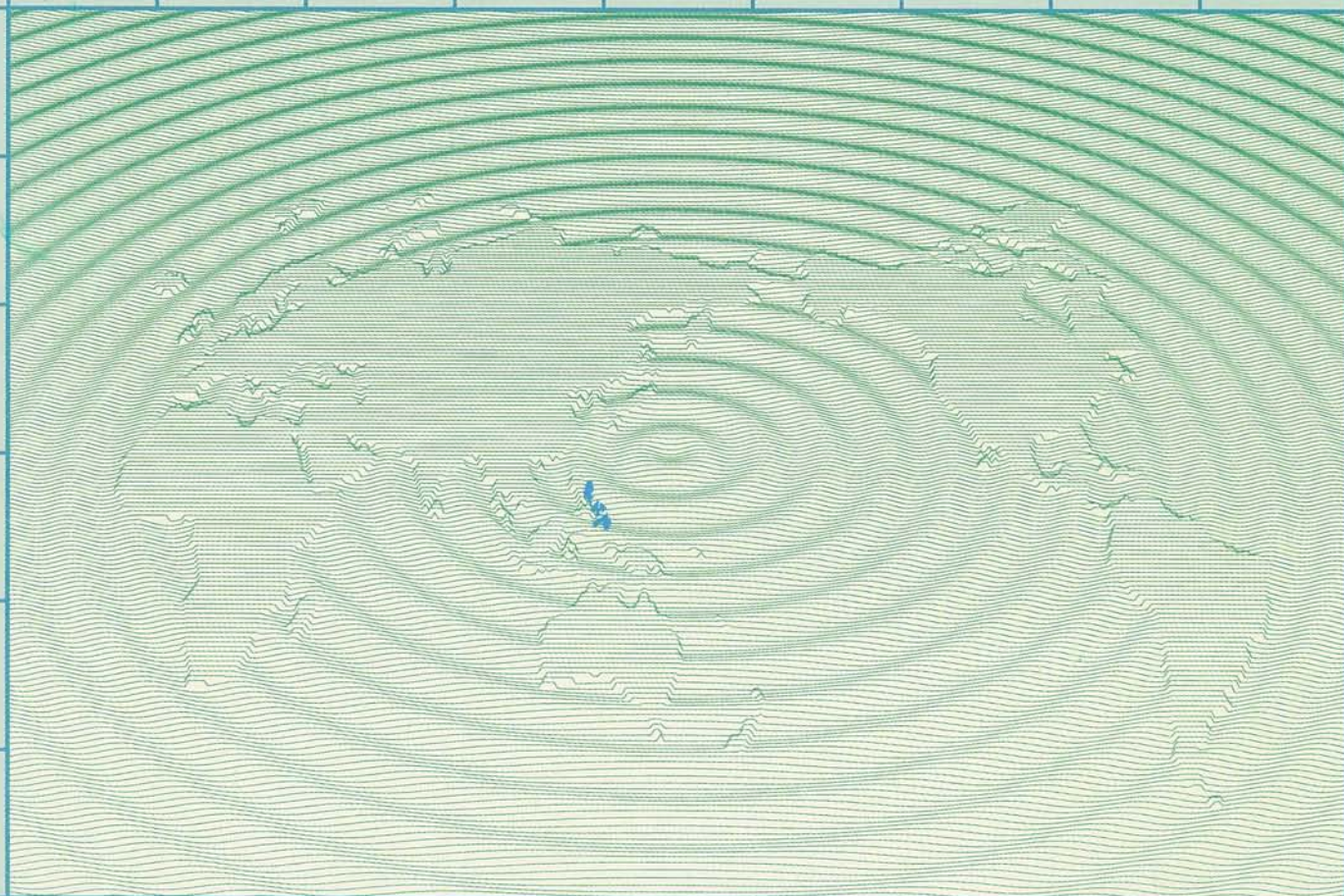


海外消防情報
シリーズ

7

フィリピンの消防事情

[2002年3月]



海外消防情報センター

海外消防情報シリーズ 7

フィリピンの消防事情

(2002年3月)

海外消防情報センター

は し が き

本書は、海外消防情報センターが海外主要国の消防事情について、シリーズでその概要を紹介する計画のもとに既に作成した英・独・仏・米・韓・中の6か国の消防事情に次いで、同シリーズの第7号として「フィリピンの消防事情」について編集したものである。

本書の編集に当たっては、既刊の各書同様、総務省消防庁のご指導とご協力を得、さらに関係の機関、団体等のご協力やご教示をいただき、海外消防情報センターが収集している資料等に基づき、取りまとめた。

海外消防情報シリーズ5号からは、アジア諸国の消防事情を取り扱っているが、これらについては冒頭に「アジア諸国の消防事情一覧表」を載せることとした。アジア諸国も各国それぞれ発展の経緯等もあって、国により地方制度も異なり、消防事情も一様ではないので、何らかの参考になれば幸いである。

フィリピンは目下消防行政について、充実・発展への努力を続けている段階であり、その状況も急速に変わりつつある。資料・情報の不足等により、未だ不十分の分野が残されているが、できるだけ早く作成するようという要請もあり、それらの点については今後、機会をみて補完修正することとし、一応このように取りまとめた次第である。

最近のフィリピンの消防全般について概括的に紹介した文献が少ない現状からみて、多少の不十分さを認めながらも、フィリピンの消防事情について関心のある人達に、本書が一応の知識・情報を与えることができれば幸甚である。

なお、さらに専門的にフィリピン消防の特定分野について詳しく知りたい向きは、本書の参考文献等を頼りにそれぞれの資料や著作にあたってくださいと思う。

2002年3月

海外消防情報センター長

諏訪部 信

編集方針等

- ・ 本書は、世界主要国の消防事情について、それぞれ概括的に取りまとめていく計画の中で、その第7巻として「フィリピンの消防事情」についてまとめたものである。
- ・ 日本とフィリピンでは消防機関の担っている業務の範囲が異なるところがあるので、本書の対象は、日本の消防機関が行っている業務について、フィリピンの状況を記述し、フィリピンの消防機関が行っている業務で特徴的なものは、その概要を記述した。
- ・ 本書は、フィリピンの消防事情全般について、概括的な知識を得ることを目的としてその大要を記述したものであって、専門的に特定の分野について、さらに詳しく知りたい向きは、参考文献等を手掛かりにして、専門的な文献・資料等に当たっていただきたい。
- ・ 本書の取り扱う範囲が広く、各種の文献・資料等を参考にしたので、例えば同じものについて引用した文献等の統計の数字が記載する場所によって異なっているところもあるが、明らかに間違っていると思われる場合を除き、制度の概要を知る上で格別支障がないと考えられる場合は、そのままにしてある。
- ・ 制度の紹介や統計数字は、できるだけ最新のものと心掛けたが、資料等が入手できずやや古いものを使用しているところがある。今後それらについては、新しい資料等で修正して参りたい。
- ・ 国名については、フィリピンの正式名称は、「フィリピン共和国」であるが、一般的には、フィリピンを使用した。
- ・ 年号については、一般的に西暦によったが、歴史的なもの等については、和暦も併記した。
- ・ 記載項目については、はじめに、フィリピンの概要、フィリピンの地方制度、消防組織、消防職員、消防の担当業務と実績、消防用機械器具等の規格・基準認証制度、消防財政、教育・訓練、救急救助、消防車両等の保有状況、各種災害の状況等について記載した後、マニラ首都圏の消防事情について概観し、また地方の消防の事例としてセブ市の消防事情と消防署のない町村の事例について記述し、最後に関係する参考文献を掲げた。

(日本を除きアイウエオ順)

アジア諸国の消防事情一覽表

国の正式名称 (万k㎡) (万人)	インドネシア	韓国	タイ王国	中国	フィリピン	マレーシア	日本
面積 (万人)	109.5(日本の2.9倍) 2億442.3(1998年) (日本の1.6倍)	9.9(日本の26%) 4,643.0(1998年) (日本の37%)	51.3(日本の1.4倍) 6,120.1(1998年) (日本の48%)	956.1(日本の25倍) 12億3,360.8(1998年) (日本の9.8倍)	30.0(日本の79%) 7,515.5(1998年) (日本の59%)	33.0(日本の87%) 2,218.0(1998年) (日本の18%)	37.8 1億2,641.0(1996年)
地方制度	首都ジャカルタ特別市 (特別州) 州 行政 市 県 (市・県は地区(郡)、 町に分かれ、それら はさらに小区、行政 村に分かれる。)	ソウル特別市 自治市 広域市(プサン等) 自治市 道(県に相当) 市 郡	県 うち首都 市街地 特別市 市(人口別)出 町 地区 郡部 自治体なし	<省級単位> 省(台湾を除く) 自治市 直轄市 省級市 直轄市 自治市 自治市 <その他> 区、郷、鎮、街道	マニラ首都圏 地方 うち12は国の管轄区域 マニラ首都圏と他の3地 方は特別に自治権が与 えられている 州 他に準州 市 町 他にバンカラライ(村落自 治組織)がある 約42,000	州13(内訪西マニラ7,11,東 マニラ7,2) 連邦制であり、州は地方 自治体ではない。 市 地区(東71、西9) 12 80	都道府県 市町村 市町村一部事務組合 広域市町村圏 等
消防機関	内務省公共行政開発局	行政自治部消防局	内務省国家警察局	公安部消防局	内務・地方行政省 消防庁 1991年に警察から独立	住宅・地方自治省 消防救助局(1997年か ら)	総務省消防庁
実施機関	自治体	道、(9)ソウル特別市及 び直轄市(6)に消防本 部を設置	国家消防(バンコク) 各県	省、自治区、直轄市に 消防局がおかれ、市や 自治区に下部組織である支 隊が配置	国家消防。首都圏消防 局(メトロマニラ)の 他12地方、3地区に消 防の管轄区域がある。	国家消防(1976年か ら)各州(13)及び連邦 直轄地区(2)に消防本部	自治体消防 東京消防庁 市町村及びその連合体
救急業務	救助業務は、国家捜査 救難庁(National Search and Rescue Agency)	消防	警察病院 他の私設病院等	医療機関(一部消防も 実施)	消防の他、赤十字社等 の医療機関、企業、自 治体	保健省の管轄 国立病院等 民間救急サービス	消防
消防署	?	135	常備399/非常備13 (1988)	1,733(消防中隊)	870	193	1,670
消防職員(人) 消防職員1人当人口(人)	?	23,153(2001) 2,005	3,200? 19,125	約110,000 11,215	14,326 5,246	8,287 2,740	152,464 829
消防車(台) 消防車1台当人口(人)	?	2,225 20,886	?	約10,000 123,361	1,066 70,502	423 53,688	10,316 12,218
火災件数(件) 人口1万人当火災件数(件)	?	34,844(2000) 7.50	2,065(1990) 0.34	179,955(1999) 1.46	7,537 1.00	26,800 7.49	54,514 4.31

注：中国の面積・人口には、台湾(面積3.6万k㎡、人口2,209,070人)は除外してある。

火災による死者(人) 人口万人当火災による 死者(人)	インドネシア ? ?	韓 国 546 0.118	イ タ リ ヤ	中 国 2,722(1997) 0.022	フィリピン 369 0.049	マレーシア 8 0.004	日 本 2,062 0.163
消防学校・消防大学等 の教育訓練機関	あり	中央消防学校 地方消防学校 (5校)	中央訓練センター (建設中。2000年4月一 部開校) 他に4地区に計画	消防指揮学校(5校) 武備学院(消防課程)	公安大学の管理下に 国立消防学校がある	あり 1校・分校建設中 訓練センター4	消防学校:道府県、東 京消防庁、7政令市で 設置 消防大学:国設置
ボランティア消防 (隊/人員)	?	2,832/83,835	/211,900	135,000/3,000,000	627/? (自衛消防隊)	227/13,191	3,641/957,047 (1999)
三大火災原因	電気ショート(200V) 石油コンロ たばこ	電気 たばこ 放火	電気のショート たばこ ガス爆発	電気 たばこ 予防法規違反	電気 裸火 自然発火	焚き火 たばこ 漏電等	放火 たばこ ガスこんろ(1998)
通報手 段 消防 警察 救急	113 110 -	119 112 119	199 191/123 交通193 252-2171~5	119 -	全国統一なし。 (警・消・救共通) マニラ 117,セブ160, ダバオ 110	994/999 999	119 110 119
首都の消防	ジャカルタ	ソウル特別市	バンコク	北 京 市	マニラ	クアラルンプール	東 京 都(23区)
首 都 の 消 防 面 積(万k㎡) 人口(万人)	0.066 911.3(1995)	0.061 1,023.1(1995)	0.157 約800	1.8 1,129.9(1995)	0.0636 1,038.8(1995) マニラ市は、165.5	0.024 123.6(1995)	0.175 796.8(23区のみ1996) 1,174(受託地域等を含 む)
消防機関名	ジャカルタ市消防局	ソウル特別市消防防災 本部	タイ王立警察消防部 (2000年4月からバン コク市に移管?)	北京市消防局	首都圏消防局	クアラルンプール連邦 地区消防本部	東京消防庁
消 防 署	5	21	34	40	セ/ト/ホ 22、分署96	13	79
消 防 職 員(人)	2,606	4,997	1,500	3,050	2,493	529	18,013
消 防 車(台)	140	137ポンプ車	189	171	112	17	6,380
火 災 件 数(件)	789	7,058(2000)	1,353	4,547(1997)	7,537(2000)	?	6,555
火災による死者(人)	17	100(2000)	21(1988)	63(1997)	369	?	143

<目 次>

はしがき	
編集方針等	
アジア諸国の消防事情一覧表	
I フィリピンの概要	1
II フィリピンの地方制度	2
1 概況	2
2 地方とマニラ首都圏等	2
3 州	2
4 市町村	4
5 バランガイ	4
III 消防組織	10
1 沿革	10
2 中央の消防体制	11
3 地方の消防体制	14
4 消防署所の状況	16
5 消防近代化計画	18
IV 消防職員	19
1 消防職員の種類と人員	19
2 採用	19
3 階級制度	20
4 勤務体制	20
5 公務災害の状況	21
6 労働基本権等	21
7 自衛消防隊	21
V 消防の担当業務と実績	23
VI 防災組織・民間防衛組織	24
VII 消防用機械器具等の規格・基準認証制度	25
VIII 消防財政	26
IX 教育・訓練	28
1 概要	28
2 施設・人員等	28
3 教育コース	28
X 救急・救助	30
X I 消防車両等の保有状況	31
X II 各種災害の状況等	33

1	火災の状況	33
2	その他の災害の状況	35
3	通報手段	35
附 I	マニラ首都圏の消防事情	36
1	概況	36
2	消防組織	37
3	火災の状況	39
4	勤務体制	41
5	消防職員の火災による死傷者数	41
6	消防車両等の保有状況	42
7	通報手段	43
附 II	セブ市の消防事情	43
1	セブ市の概況	43
2	セブ市消防の概要	43
3	消防関係のその他の団体等の状況	43
4	その他	43
附 III	消防署のない町村の事例	45
	「フィリピンの消防事情」関係参考文献	46

図表一覧

- 図表－1 各地方及びマニラ首都圏等の位置・名称等
- 図表－2 各地方等の面積・人口・自治体数
- 図表－3 内務・地方行政省の組織図
- 図表－4 消防庁の中央組織図
- 図表－5 地方の消防組織図
- 図表－6 市・町村消防署所の組織図
- 図表－7 地方別の消防署所設置状況（1996年～2001年）
- 図表－8 地方別1消防署所あたり人口及び市町村数の状況
- 図表－9 消防職員数の推移（1996年～2001年）
- 図表－10 消防職員の火災による死傷者数（1994年～2000年）
- 図表－11 地方別自衛消防隊の状況
- 図表－12 地方、州、市及び町村の災害調整委員会等の組織
- 図表－13 バランガイにおける災害調整委員会等の組織
- 図表－14 消防庁の年間予算状況（1996年～2001年）
- 図表－15 消防車両及び可搬ポンプの台数（1996年～2001年）
- 図表－16 地方別人口及び消防署所数対比可動消防車保有状況
- 図表－17 火災件数・死傷者数・損害額（1991年～2000年）
- 図表－18 対象物別火災発生状況（1995年～2000年）
- 図表－19 火災原因別状況（1995年～2000年）
- 図表－20 フィリピンにおける自然災害の状況（1990年～1999年）
- 図表－21 マニラ首都圏内の市町村の配置図
- 図表－22 メトロ・マニラ消防局の組織図
- 図表－23 メトロ・マニラ消防局における各地区の市町村の状況
- 図表－24 メトロ・マニラ消防局における各地区の消防職員の配置状況
- 図表－25 マニラ首都圏における火災件数・死傷者数・損害額（1991年～2000年）
- 図表－26 マニラ首都圏における対象物別火災発生状況（1995年～2000年）
- 図表－27 マニラ首都圏における火災原因別状況（1995年～2000年）
- 図表－28 マニラ首都圏における火災による消防職員の死傷者数（1994年～2000年）
- 図表－29 メトロ・マニラ消防局保有の消防車両台数
- 図表－30 セブ市消防署の組織図

I フィリピンの概要

フィリピンの正式名称は、フィリピン共和国 (Republic of the Philippines) である。

同国は、南北約1,800 km、東西約1,000 kmの間にルソン島、ミンダナオ島を中心に大小約7,100の島からなる。そのうち有人島は、約2,000であり、5,000以上が無人島となっている。

フィリピン列島は環太平洋火山帯に属しているため、ピナツボ山などの活火山が点在し、ときおり地震も発生する。

気候は高温多湿で、雨季と乾季があり雨季にはスコール性の雨が降る。また、ルソン地方等は台風の通り道となっている。

フィリピンの総人口は約7,290万人 (日本の約57%、1998年) である。

総面積は約30万 k m² (同約80%) であり、日本の本州と北海道を合わせた大きさに相当するが、11の主要な島でその96%を占め、その他の島が合わせて残りの4%となっている。11の主要な島のうち、最大のルソン島 (面積約10.5万 k m²、全国面積の約35%) と2番目のミンダナオ島 (面積約9.5万 k m²、全国面積の約32%) だけで全国面積の約67%を占めている。

16世紀から19世紀末の間スペイン、次いでアメリカの植民地であったために、今でもその影響が強く残っている。

1946年 (昭和21年) にフィリピン共和国として独立し、米国型の大統領と議会による政治体制が導入されている。

大統領の任期については、かつては6年、再選についても無制限という時期があったが、現在は任期4年で再選は禁止されている。国会については、上院と下院とからなり、上院は定数24名、任期6年、下院は定数260名、任期3年となっている。

フィリピンの首都は、長い間マニラ市に置かれ、一時マニラ市の北東に隣接するケソン市に移った時期もあったが、現在は再びマニラ市となっている。後述するようにマニラ市及びその周辺の17市町村でマニラ首都圏 (National Capital Region : N C R) を形成している。

II フィリピンの地方制度

1 概況

フィリピンの地方制度は、1991年地方自治法 (The 1991 Luan Government Code : 1992年1月施行) に定められているが、基本的には地方(region)、州(province)、市(city)、町村(municipality)、バランガイ(barangay)の5種類の単位からなる。

このうち、地方は首都であるマニラ首都圏(National Capital Region : NCR) 並びにCAR^{注1)}、CARAGA^{注2)} 及びARMM^{注3)}の3地方は、一定の自治権が認められているが、その他の全国に12おかれている地方は、中央政府の広域的行政管轄区域である。

注1 : CARは、Cordillera Administrative Region(コルディレラ地方)の略。

ルソン島の北部にあり、6州からなる。

注2 : CARAGAは、Caraga Region(カラガ地方)。ミンダナオ島の北西部にあり、4州からなる。

注3 : ARMMは、the Autonomous Region for Muslim Mindanao(ムスリム・ミンダナオ自治地方)の略。タウタウイ島、ホロ島等ミンダナオ島の南西部の島々とミンダナオ島の西部地域の一部からなる4州。

これに対して、我が国でいう完全自治体に相当し、法人格を有するものは、州、市、町村3つである。州は全国に78 (ほかに事実上州と同格の準州が2つ)、市は113、町村は1,496ある。

他方、バランガイはフィリピン固有の自治単位であるといわれている。これは、スペイン統治時代に主として徴税を目的とする行政単位バリオとして利用され、その後廃れていたものを、マルコス政権下で再びバランガイという名称に復して組織されたものである。我が国でいえば、町内会や部落会に相当する草の根レベルでの組織で、全国に約42,000存在する。

2 地方とマニラ首都圏等

フィリピン全土は12の地方と自治権が与えられているCAR、CARAGA、ARMMの3地方とマニラ首都圏(NCR)の計16の区域に分けられている。各地方の中心地には国の出先機関が置かれ、国道建設や高等学校教育等国家事務を管掌するとともに市の行政を監督している。

マニラ首都圏及び3つの地方は特別に自治権が与えられて、法人格を持った自治団体となっている。

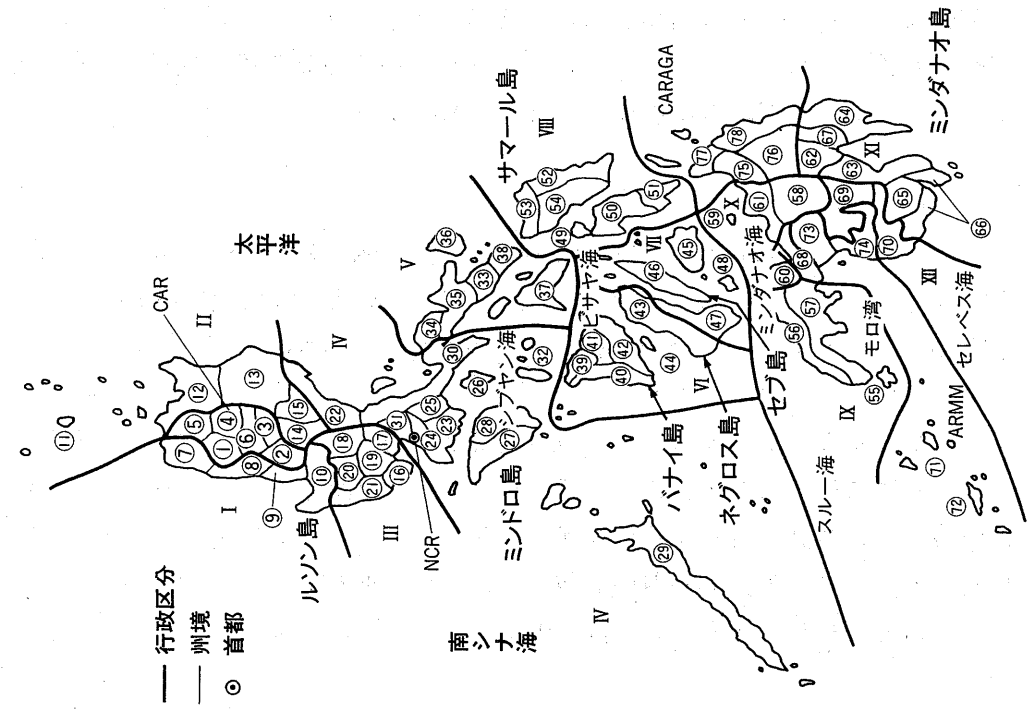
各地方及びマニラ首都圏等の位置・名称等は、図表-1のとおりである。

3 州

州(province)は法人格を有するが、もともと行政的又は政治的な理由からその領域

図表-1 各地方及びマニラ首都圏等の位置・名称等

- NCR—マニラ首都圏
 CAR—コルディレラ地方
 ①アブラ ②ベンゲット ③イフガオ ④カリंगा ⑤アバヤオ
 ⑥マウンテン・プロビンス
 I—第1地方 (イロコス地方)
 ⑦北イロコス ⑧南イロコス ⑨ラ・ウニオン ⑩パンガシナン
 II—第2地方 (カガヤン深谷地方)
 ⑪パタネス ⑫カガヤン ⑬イサベラ ⑭ヌエバ・ビスカヤ ⑮キリノ
 III—第3地方 (中部平原地方)
 ⑯バタアン ⑰ブラカン ⑱ヌエバ・エシハ ⑲パンパンガ
 ⑳タルラック ㉑サンバレス
 IV—第4地方 (南部タガログ地方)
 ㉒アウロラ ㉓パタンガス ㉔カピテ ㉕ラグナ ㉖マリンドウケ
 ㉗西ミンドロ ㉘東ミンドロ ㉙バラワン ㉚ケソン ㉛リサル ㉜ロンブロン
 V—第5地方 (ピコール地方)
 ㉝アルバイ ㉞北カマリネス ㉟南カマリネス ㊱カウンドゥアアネス
 ㊲マスバテ ㊳ソルソゴン
 VI—第6地方 (西部ビサヤ地方)
 ㊴アクラン ㊵アンテイク ㊶カピス ㊷イロイロ ㊸西ネグロス ㊹ギマラス
 VII—第7地方 (中部ビサヤ地方)
 ㊺ボホル ㊻セブ ㊼東ネグロス ㊽シキホール
 VIII—第8地方 (東部ビサヤ地方)
 ㊾ピリラン ㊿レイテ ㉡南レイテ ㉢東サマール ㉣北サマール
 ㉤(西) サマール
 IX—第9地方 (西部ミンダナオ地方)
 ㉥パンラン ㉦北サンボアンガ ㉧南サンボアンガ
 X—第10地方 (北部ミンダナオ地方)
 ㉨アキノ ㉩カミギン ㉪西ミサミス ㉫東ミサミス
 XI—第11地方 (南部ミンダナオ地方)
 ㉬北ダバオ ㉭南ダバオ ㉮東ダバオ ㉯南コタバト ㉺サラランガニ
 ㉻コンボステラ・ヴァレイ
 XII—第12地方 (中部ミンダナオ地方)
 ㉼北ラナオ ㉽北コタバト ㉾スルタン・クダラット
 ARMM—ムスリム・ミンダナオ自治地方
 ㉿スルー ㊱タウイタウイ ㊲南ラナオ ㊳マギンダナオ
 CARAGA—カラガ地方
 ㊴北アグサン ㊵南アグサン ㊶北スリガオ ㊷南スリガオ



を決められることも多かったため、地域社会との関係は必ずしも密接とは言えないところがある。以前はその権限も限られたものであったが、現在では公共事業や公衆衛生、農業、地域開発等数多くの事務を担当するとともに、域内の市や町村の活動を監督・調整している。

州政府は、ともに州民の直接選挙によって選ばれる知事 (governor) と副知事 (vice-governor) を頂点とする執行部と、同じく直接選挙で選ばれる議員で構成される州議会とによって成り立っている。

4 市町村

市(city)は2つのクラスに分けられている。一つは、人口15万人以上、年間地方税収入3千万ペソ以上の「高度都市化都市」(highly urbanized city)で、それ以外はみな普通市 (component city) である。前者は州から独立し、州と同格であるので、特別市というべきものである。後者は州の監督に服し、権限も前者より弱い。

フィリピンの人口30万人以上の主な市は、次のとおりである。(*印は、マニラ首都圏内の市、() 内は、1995年現在の人口)

*ケソン(198万9千人)、*マニラ(165万5千人)、*カロオカン(102万3千人)、ダバオ(100万7千人・ミンダナオ島)、セブ(66万2千人・セブ島)、ザンボアンガ(51万1千人・ミンダナオ島)、*パシッグ(47万1千人)、カガヤン・デ・オロ(42万8千人・ミンダナオ島)、*バサイ(40万9千人)、バコロド(40万2千人・ネグロス島)、イロイロ(33万5千人・パナイ島)

町村(municipality)は基本的には普通市と同じであるが、州の監督に服する度合いがやや大きく、最低人口要件も1万人とされているもののその規模は一般に市よりも小さい。なお、我が国のような町と村の区別はない。

5 バランガイ

バランガイ(barangay)は、ひとかたまりの地域に住む100~500家族(最低1,000人)からなり、住民によって選ばれるバランガイ長(punong barangay)と、同じく住民から選ばれるバランガイ議会(sangguniang pambarangay)によって成り立っている。

バランガイは、コミュニティ住民の意見を集約して市や町村の行政に反映させる場になると同時に、市や町村の行政の代行・下請け機関としても機能する。例えば治安の維持、交通規制、行政調査の実施、各種キャンペーンの実施、路地等の改良といった仕事を行っている。消防署の設置されていない町村のバランガイは、初期消火等を行っている。また、救急患者の自家用車等による搬送を行っているところもある。

各地方等の面積・人口・管内自治体数は、図表-2のとおりである。

図表-2 各地方等の面積・人口・自治体数

地方等 Region	州等 Province	州都	面積 k m ²	人口 人	人口密度 人/k m ²	自治体数		
						市	町	村
Metropolitan Manila マニラ首都圏(NCR)	National Capital Region: NCR 首都地方	-	636.0	10,387,991	16,333	12	5	1,694
第1地方 (イロコス地方) Ilocos Region (I)	Ilocos Norte Ilocos Sur La Union Pangasinan 4 州	Laog City Vigan San Fernando Lingayen	3,399.3 2,579.6 1,493.1 5,368.2 12,840.2	517,140 581,841 654,866 2,392,847 4,146,694	152 226 439 446 329	1 -	22 34 19 45 120	557 768 576 1,364 3,265
第2地方 (カガヤ渓谷地方) Cagayan Valley Region (II)	Batanes Cagayan Isabela Nueva Vizcaya Quirino 5 州	Basco Tuguegarao City Ilagan City Bayombong Cabarroguis	209.3 9,002.7 10,664.6 3,903.9 3,057.2 26,837.7	15,090 977,956 1,297,104 373,804 150,358 2,814,312	72 109 122 96 49 105	- 1 1 -	6 29 36 15 6 92	29 820 1,055 275 132 2,311
第3地方 (中部平原地方) Central Plain Region (III)	Bataan Bulacan Nueva Ecija Pampanga Tarlac Zambales 6 州	Balanga Malalas Palayan City San Fernando Tarlac Iba	1,373.0 2,625.0 5,284.3 2,180.7 3,053.4 3,714.4 18,230.8	549,191 2,015,414 1,650,274 1,826,959 1,037,231 618,294 7,697,363	400 768 312 838 340 166 422	- -	12 24 29 21 17 13 116	237 568 849 537 510 247 2,948
小計						5	116	2,948

地方等 Region	州等 Province	州都	面積 k㎡	人口	人口密度 人/k㎡	自治体数		
						市	町	村
第4地方 (南部タガログ地方) Southern Tagalog Region (IV)	Aurora	Baler	3,239.5	182,045	56	-	8	151
	Batangas	Batangas City	3,165.8	1,786,119	564	2	32	1,077
	Cavite	Trece Martires	1,287.6	1,852,396	1,439	3	20	828
	Laguna	Sta.Cruz	1,759.7	1,876,833	1,067	1	29	674
	Marinduque	Boac	959.2	209,714	219	-	6	218
	Mindoro, Occidental	Mamburao	5,879.8	375,530	64	-	11	162
	Mindoro, Oriental	Calapan City	4,364.7	674,776	155	1	14	426
	Palawan	Puerto Princesa City	14,796.3	734,648	50	1	23	430
	Quezon	Lucena City	8,706.2	1,698,146	195	1	40	1,242
	Rizal	Antipolo City	1,308.9	1,673,498	1,279	1	13	187
	Romblon	Romblon	1,355.9	260,941	192	-	17	219
小計	11州		46,823.6	11,324,644	242	10	213	5,614
第5地方 (ビコール地方) Bicol Region (V)	Albay	Legaspi City	2,552.6	1,108,015	434	1	17	720
	Camarines Norte	Daet	2,112.5	499,300	236	-	12	282
	Camarines Sur	Pili	5,266.8	1,600,116	304	2	35	1,063
	Catanduanes	Virac	1,511.5	223,134	148	-	11	315
	Masbate	Masbate	4,047.7	692,366	171	-	21	550
	Sorsogon	Sorsogon	2,141.4	632,157	295	-	16	541
小計	6州		17,632.5	3,765,488	214	3	112	3,471
第6地方 (西部ビサヤ地方) Western Visayas	Aklan	Kalibo	1,817.9	447,974	246	-	17	327
	Antique	San Jose de Buenavista	2,522.0	471,514	187	-	18	590
	Capiz	Roxas City	2,633.2	681,949	259	1	16	473

地方等 Region	州等 Province	州都	面積 k m ²	人口 人	人口密度 人/k m ²	自治体数		
						市	町	村
Region (VI)	Guimaras	Jordan	604.7	138,349	229	-	5	96
	Iloilo	Iloilo City	5,324.0	1,916,707	360	2	42	1,901
	Negros Occidental	Bacolod City	7,926.4	2,672,178	337	10	22	661
小計	6州		20,828.2	6,328,671	304	13	120	4,048
第7地方 (中部ビサヤ地方) Central Visayas Region (VII)	Bohol	Tagbilaran City	4,117.3	1,089,017	264	1	47	1,109
	Cebu	Cebu City	5,088.4	3,251,628	639	5	48	1,203
	Negros Oriental	Dumaguete City	5,402.3	1,122,737	208	3	22	557
	Siquijor	Siquijor	343.5	80,835	235	-	6	134
小計	4州		14,951.5	5,544,217	371	9	123	3,003
第8地方 (東部ビサヤ地方) Eastern Visayas Region (VIII)	Biliran	Naval	555.4	147,563	266	-	8	132
	Leyte	Tacloban City	6,268.3	1,694,437	270	2	41	1,641
	Leyte, Southern	Maasin	1,734.8	353,533	204	-	19	500
	Samar, Eastern	Borongan	4,339.6	396,854	91	-	23	597
	Samar, Northern	Catarman	3,498.0	501,739	143	-	24	569
	Samar, Western	Catbalogan	5,591.0	652,129	117	1	25	951
小計	6州		21,987.1	3,746,255	170	3	140	4,390
第9地方 (西部ミンダナオ地方) Western Mindanao Region (IX)	Basilan	Isabela de	1,327.2	324,239	244	-	7	255
	Zamboanga del Norte	Dipolog City	6,618.1	866,390	131	2	25	691
	Zamboanga del Sur	Pagadian City	8,051.9	1,963,302	244	2	42	1,167
小計	3州		15,997.2	3,153,931	197	4	74	2,113

地方等 Region	州等 Province	州都	面積 k m ²	人口	人口密度 人/k m ²	自治体数		
						市	町	村
第10地方 (北部ミンダナオ地方) Northern Mindanao Region (X)	Bukidnon	Malaybalay City	8,293.8	1,081,902	13	1	21	510
	Camiguin	Mambajao	229.8	72,861	317	-	5	58
	Misamis Occidental	Oroquieta City	1,939.3	491,825	254	3	14	490
	Misamis Oriental	Cagayan de Oro City	3,570.0	1,128,403	316	2	24	502
小計	4州		14,032.9	2,774,991	198	6	64	1,110
第11地方 (南部ミンダナオ地方) Southern Mindanao Region (X I)	Compostela Valley	Nabunturan	NA ^(注2)	-	-	-	11	235
	Davao del Norte	Tagum City	8,129.8	1,364,893	168	2	8	223
	Davao del Sur	Digos	6,377.6	1,876,277	294	1	15	517
	Davao Oriental	Mati	5,164.5	451,370	87	-	11	183
	Sarangani	Alabel	3,723.4	428,172	115	-	7	140
	South Cotabato	Koronadal	7,468.8	1,117,311	150	1	11	224
小計	6州		30,864.1	5,238,023	170	4	63	1,522
第12地方 (中部ミンダナオ地方) Central Mindanao Region (X II)	Lanao del Norte	Iligan City	3,092.0	806,001	261	2	22	602
	North Cotabato	Kidapawan City	6,565.9	973,134	148	2	17	580
	Sultan Kudarat	Isulan	4,288.2	592,349	138	-	12	248
小計	3州		13,946.1	2,371,484	170	4	51	1,430
コルディレラ地方 Cordillera Admini- strative Region (CAR)	Abra	Bangued	3,975.6	210,017	53	-	27	303
	Apayao	Kabugao	4,083.0	93,081	23	-	7	131
	Benguet	La Trinidad	2,655.4	620,289	234	1	13	269
	Ifugao	Lagawe	2,517.8	166,927	66	-	11	175

地方等 Region	州等 Province	州都	面積 k m ²	人口	人口密度 人/k m ²	自治体数		
						市	町村	バラングアイ
小計	Kalinga	Tabuk	3,077.5	170,683	55	-	8	150
	Mountain Province	Bontoc	2,097.3	142,583	68	-	10	144
	6州		18,406.6	1,403,580	76	1	76	1,172
カラガ地方 Caraga Region (CARAGA)	Agusan del Norte	Butuan City	2,690.3	566,963	211	1	11	249
	Agusan del Sur	Prosperidad	8,965.5	617,830	69	-	14	313
	Surigao del Norte	Surigao City	2,739.0	482,442	176	1	27	435
	Surigao del Sur	Tandag	4,522.2	517,148	114	-	19	309
小計	4州		18,917.0	2,184,383	115	2	71	1,306
ムスリム・ミンダナオ 自治地方 the Autonomous Region for Muslim Mindanao (ARMM)	Lanao del Sur	Marawi City	3,872.9	629,620	163	1	38	1,059
	Maguindanao	Maganoy	5,474.1	740,579	135	1	18	466
	Sulu	Jolo	1,600.4	550,808	344	-	18	410
	Tawi-tawi	Bongao	1,087.4	265,938	245	-	10	203
小計	4州		12,034.8	2,186,945	182	2	184	2,138
合計	78州		304,966.3	75,068,574	246	85 ^{注6)}	1,524 ^{注6)}	41,535 ^{注7)}

注1：「地方」欄の（ ）内の数字又はアルファベットは、図表-1の地図のローマ数字の番号等に対応する地方を示す。

2：南部ミンダナオ地方のCompostela Valleyは、新しい州であるので、面積、人口の数値はDavao del Norteに含まれている。

3：この表では、市85、町村1,524であるが、最近の統計では市113、町村1,496となっており、市が28多く、町村が28少なくなっている。町村から市への昇格が28あったのではないかと推測されるが、地方・州別の内訳が不明であるのでこの表を用いた。

4：バラングアイの全総数は、最近の統計では、約42,000となっており、この表の数字より400余多くなっているが、これも地方・州別の内訳が不明であるのでこの表を用いた。

Ⅲ 消防組織

1 沿革

フィリピンの消防の歴史をごく簡潔に述べると次のとおりである。

- 1901年（明治34年）：アメリカ統治時代の1901年8月にフィリピンで最初の消防局がマニラに設置された。
- 1935年（昭和10年）：フィリピン最初の消防組織の長にロレンゾー・ジャシントウ隊長(Captain Lorenzo Jacinto) が任命された。
- 1940年（昭和15年）：近隣の市町村でそれぞれの組織をもつ消防局を設置した。
- 1975年（昭和50年）：フィリピン統合国家警察と呼ばれる国家警察組織の下に消防組織が組み入れられ、市・町村警察に地方の消防局が統合された。
- 1976年（昭和51年）：マルコス大統領(Ferdinand E.Marcos)が3月1日から31日までの1か月間を「火災予防月間」(Fire Prevention Month) とする行政布告を発した。
- 1977年（昭和52年）：8月26日にフィリピン消防法(the Fire Code of Philippines) が制定された。
- 1980年（昭和55年）：国家消防訓練センターが設置された。
- 1990年（平成2年）：12月13日に「新内務及び地方行政省のフィリピン国家警察設置法」が制定された。
- 1991年（平成3年）：8月2日に内務・地方行政省消防庁が公式に機能を開始した。

フィリピンにおいて消防業務は、地方自治体が行うこととされていたが、実際には、行財政能力の不足等からごく少数の財政力のある自治体しか消防業務を行うことができなかった。

警察、消防及び刑務を所管する国の単一の国家公安機関設立の条項が1973年の新しい憲法の中にとり入れられ、1975年に国家統合警察組織法が制定された。

国家統合警察 (the Integrated National Police) は、全国を13の管区にわけ、各管区に管区長がおかれ、その下に消防長 (the Chief Fire Marshal) が置かれることになった。

1977年に消防法が制定され、建物及び構造物建築の際に消防用設備を設置し、既存建物や構造物の危険な状態を規制することができるようになった。それ以前は、地方自治体ごとに独自の火災予防条例を制定していた。

1980年に国家消防訓練センター (National Fire Service Training Center: N F S T C) が設置された。同センターは、現在、国立消防学校(Fire National Training Institute: F N T I) となっている。

1991年8月に警察の組織から消防庁 (Bureau of Fire Protection: B F P) が独立し、現在は、内務・地方行政省 (Department of the Interior and Local Government: D L G) の一部局となっている。

2 中央の消防体制

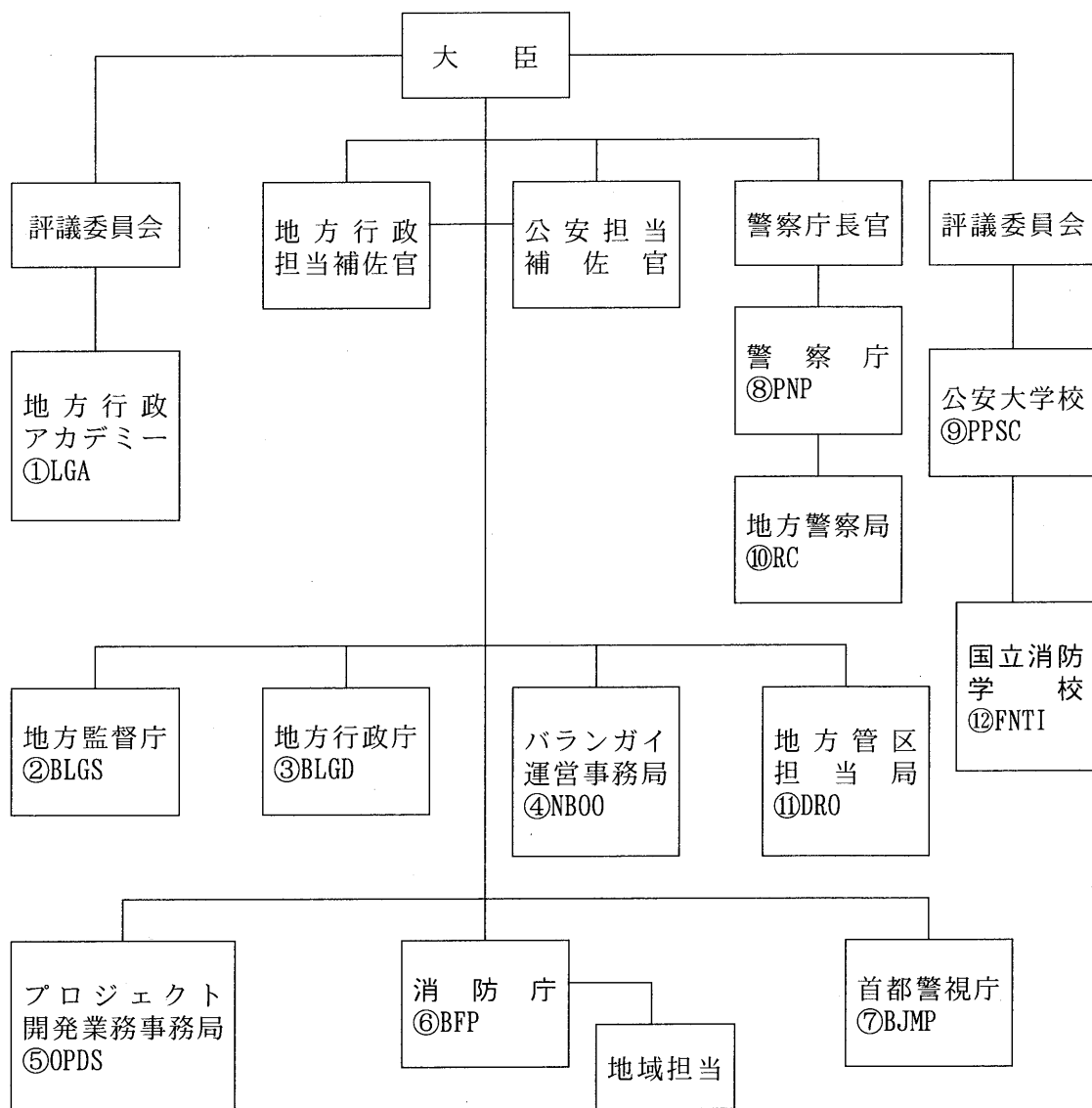
(1) 概況

フィリピンの国の消防行政は、前述のとおり、内務・地方行政省（Department of the Interior and Local Government: D I L G）の一部局である消防庁（Bureau of Fire Protection: B F P）が所管している。

内務・地方行政省は、消防のほか地方行政、警察、監獄等の行政を所管している。

内務・地方行政省の組織図は、図表－３のとおりである（監獄関係等については省略している。）。

図表-3 内務・地方行政省の組織図

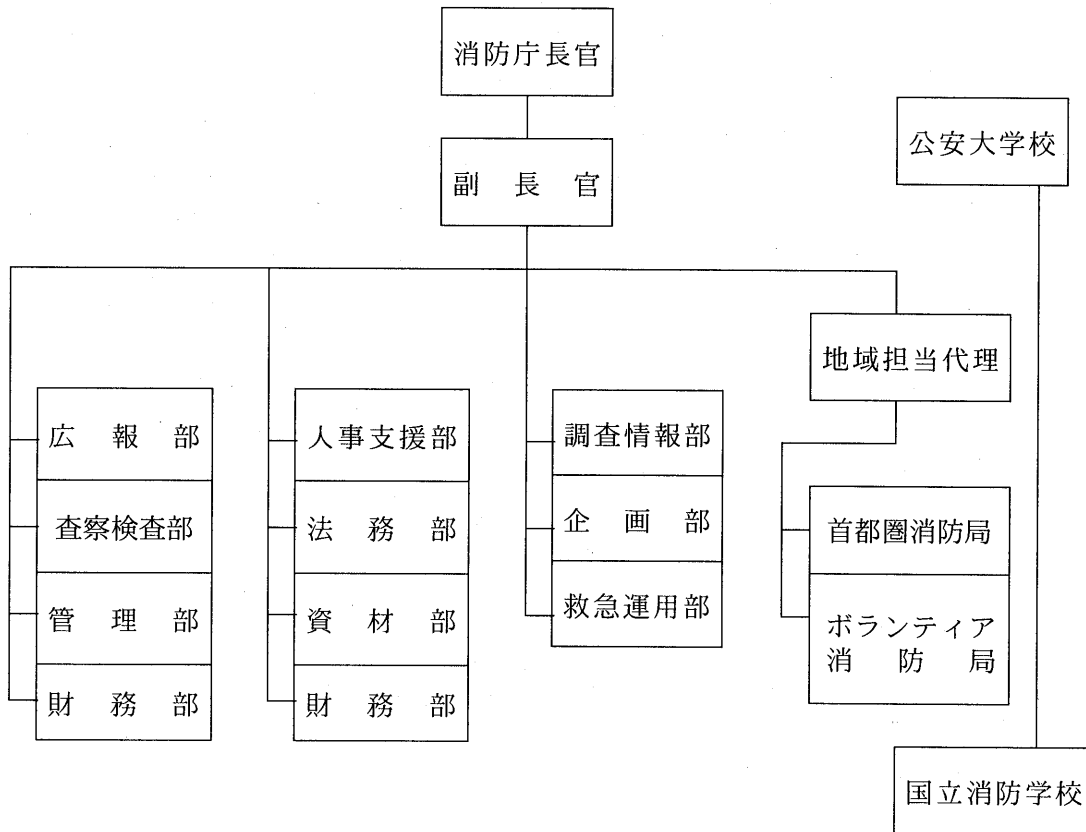


- | | |
|--|-------------------------------------|
| ①LOCAL GOVERNMENT ACADEMY | ⑦BUREAU OF JAIL METROPOLITAN POLICE |
| ②BUREAU OF LOCAL GOVERNMENT SUPERVISOR | ⑧PHILIPPINE NATIONAL POLICE |
| ③BUREAU OF LOCAL GOVERNMENT DEPT. | ⑨PHILIPPINE PUBLIC SAFETY COLLEGE |
| ④NATIONAL BARANGAY OPERATION OFFICE | ⑩REGIONAL COMMANDS |
| ⑤OFFICE OF PROJECT DEVELOPMENT SERVICE | ⑪DEPT. REGIONAL OFFICES |
| ⑥BUREAU OF FIRE PROTECTION | ⑫FIRE NATIONAL TRAINING INSTITUTE |

(2) 消防庁の中央組織

消防庁の中央組織は、11部局に分かれている（図表－4 参照）。

図表－4 消防庁の中央組織図



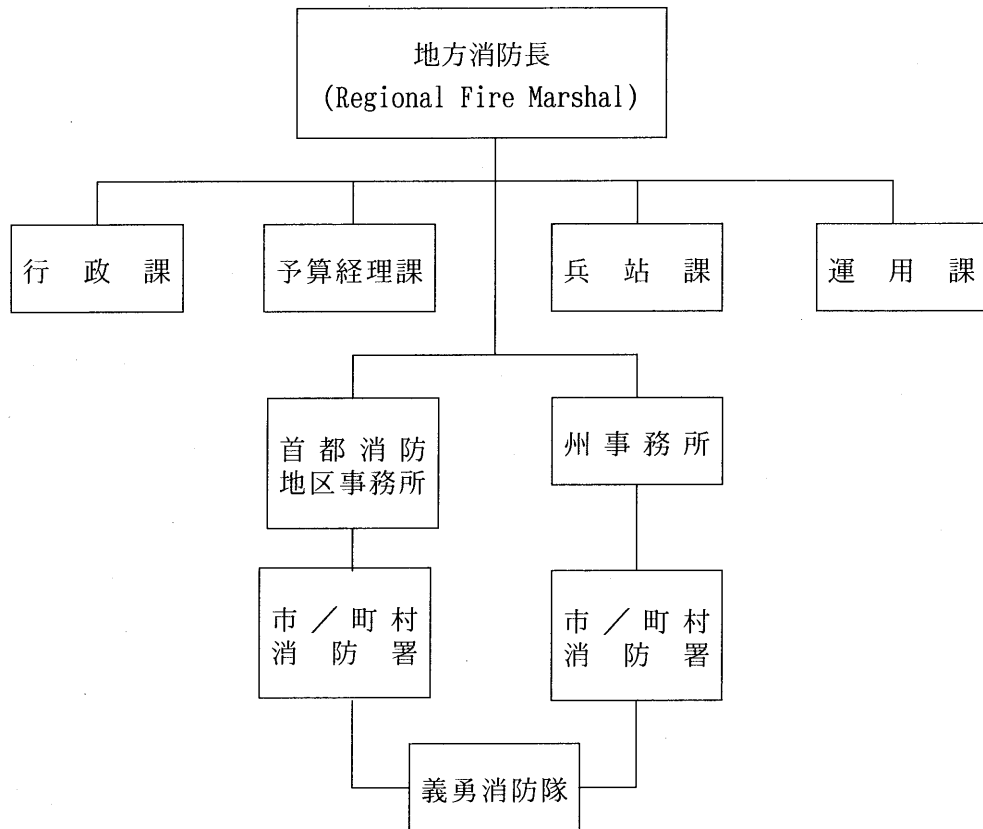
第一線の消防業務も、消防庁の、マニラ首都圏を始め16のリージョン、77州にそれぞれ消防を監督する機関があり、各市及び町村の区域にはその実働組織である消防署所が設置されている。このように現場の組織まで国が直接管轄しているという点で、国家消防ということが出来る。

消防職員の教育は、公安大学校（Philippine Public Safety College：PPSC）の傘下にある国立消防学校（Fire National Training Institute：FNTI）が所管している。（IX 教育・訓練28頁参照）

3 地方の消防体制

消防庁の地方（Region）における組織は、図表－5のようになっている。

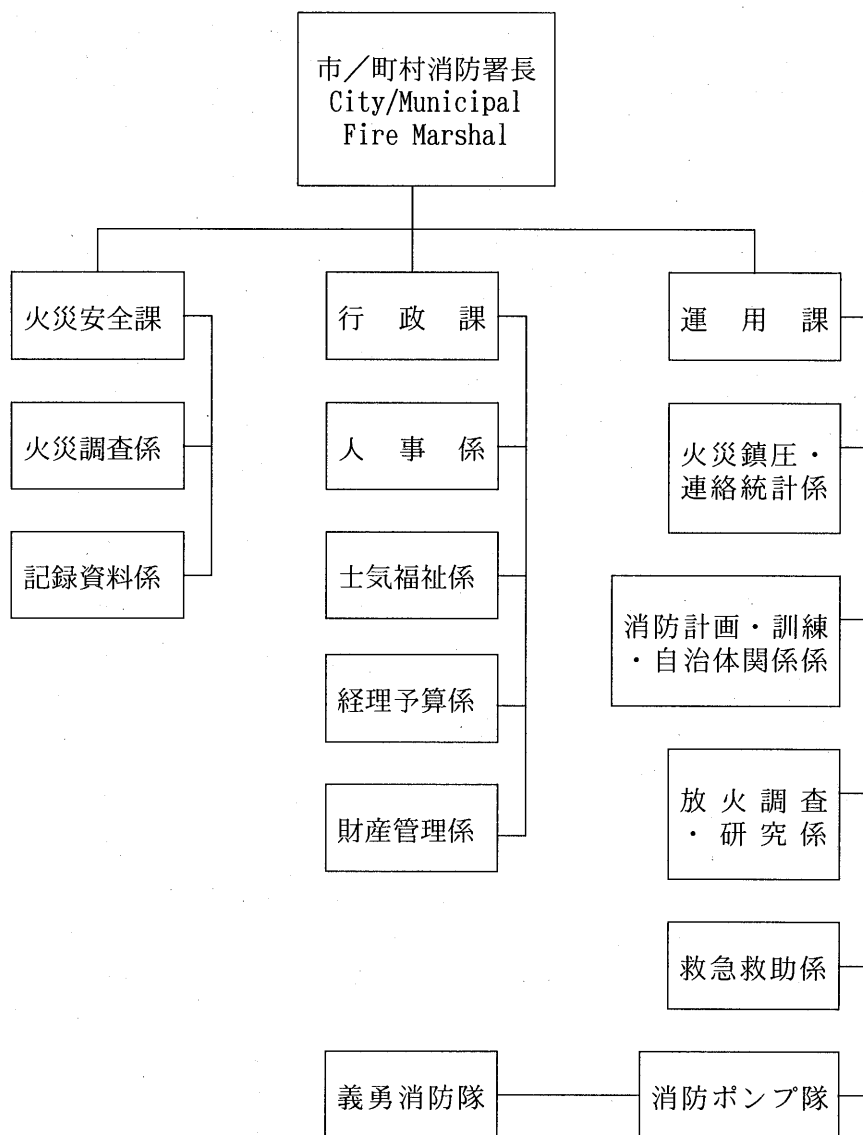
図表－5 地方の消防組織図



注：首都消防地区事務所は、マニラ首都圏消防局にのみある。

市・町村における消防署の組織は、概ね図表－６のとおりである。

図表－６ 市・町村消防署の組織図



4 消防署所の状況

フィリピン全土における地域別の消防署所の数の推移は、図表－7のとおりである。

図表－7 地方別の消防署所設置状況（1996年～2001年）

年 地方	1996	1997	1998	1999	2000	2001
N C R	91	123	110	122	120	118
Region 1	45	42	42	35	35	35
Region 2	39	57	47	47	47	47
Region 3	92	92	108	107	107	107
Region 4	96	105	122	122	122	122
Region 5	39	47	55	95	95	95
Region 6	55	57	57	58	58	58
Region 7	44	41	48	48	48	48
Region 8	45	51	49	49	49	49
Region 9	28	35	32	32	32	32
Region10	16	22	27	27	27	27
Region11	26	30	32	32	32	32
Region12	24	27	29	29	29	29
C A R	12	20	24	24	24	24
C A R A G A	22	28	32	32	32	32
A R M M	14	15	15	16	16	16
合 計	688	792	829	875	873	870

地方別にみた1消防署所あたり人口及び市町村の状況は、図表－8のとおりである。

図表－8 地方別1消防署所あたり人口及び市町村数の状況

	人 口 (千人)	市町村数	消防署 所 数	1 署所あたり	
				人 口(人)	市町村数
N C R	10,388	17	118	88,034	0.14
Region 1	4,147	125	35	118,477	3.6
Region 2	2,814	94	47	59,879	2.0
Region 3	7,697	121	107	71,938	1.1
Region 4	11,325	223	122	92,825	1.8
Region 5	3,765	115	95	39,637	1.2
Region 6	6,329	133	58	109,115	2.3
Region 7	5,544	132	48	115,505	2.8
Region 8	3,746	143	49	76,454	2.9
Region 9	3,154	78	32	98,560	2.4
Region10	2,775	70	27	102,777	2.6
Region11	5,238	67	32	163,688	2.1
Region12	2,371	55	29	81,775	1.9
C A R	1,404	77	24	58,483	3.2
C A R A G A	2,184	73	32	68,262	2.3
A R M M	2,187	186	16	136,684	11.6
合 計	75,069	1,609	870	86,286	1.8

フィリピンの消防法によれば州都、市及び町村ごとに適合した人員、消防施設及び用具を備えた消防署を設置することとされている。しかし現実には次のようになっている。

2000年の調査によると当時の全国83の市には全市に消防署所が設置されている。

町村については、1,525町村のうち662(43.4%)町村には消防署所が設置されているが、残りの864(56.5%)町村には消防署所が設置されていない。これらの町村では、火災等が発生した場合は近隣の消防署所からの出動によるか自衛消防隊又はバランガイによる初期消火等により対処することとなる(なお、次の「消防近代化計画」参照)。

5 消防近代化計画

フィリピンの消防庁は、消防車をはじめとする消防資器材の充実、消防署所の新設改修、消防職員の補充、最新の消火技術に重点を置いた教育訓練の実施等を目的とし、消防近代化計画（1998～2000年）を策定している。

これによると配置基準として、次のような前提を置いている。

- (1) 各市・町村に最低1消防署の設置。
- (2) 人口2,000人当たり消防職員1人。
- (3) 消防車1台当たり消防職員7人。
- (4) 1日2シフト。
- (5) 人口28,000人当たり消防車1台。(28,000人の計算根拠：2,000×7×2)

計画の内容としては、上記基準に基づき、次のような提言をしている。

- (1) 1,515台の消防車の購入。
- (2) 485の現消防署・分署の改修。
- (3) 1,958の消防署・分署の新設。
- (4) 90の地方・州に事務所の新設。
- (5) 各種消防器材の購入。
- (6) 新規消防業務（森林火災、航空機火災、船舶火災への対応）の開始。
- (7) 23,000人の消防職員の補充。
- (8) 各種教育訓練コースの提供。

この計画は、2000年度で期限切れとなったが、消防庁（BFP）と国立消防学校（FNTI）の両方を対象とした新しい近代化計画として「統合国家消防近代化計画」（Integrated National Fire Service Modernization Program）を現在策定中である。

IV 消防職員

1 消防職員の種類と人員

フィリピンにおける公設の常備消防は、国家消防となっており、消防職員の数は、制服職員14,326名（うち幹部職員643名、一般職員13,683名）、非制服職員492名、合計14,818名となっている（2001年現在）。

このうち中央政府に勤務している消防職員は1,000名余り（2000年現在1,085名）、13,000名余（2000年現在13,889名）が地方、州及び消防署所等勤務の消防職員である。

1996年～2001年の消防職員数の推移は、図表－9のとおりである。

図表－9 消防職員数の推移（1996年～2001年）

		1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
制服消防職員	幹部職員	510	518	533	560	576	643
	一般職員	11,058	11,832	11,517	12,853	13,767	13,683
	小計	11,568	12,350	12,050	13,413	14,343	14,326
非制服消防職員		462	457	480	504	513	492
合計		12,030	12,807	12,530	13,917	14,856	14,818

女性職員は、2000年の調査によると全職員14,856名のうち816名(5.5%)、うち制服消防職員14,343名のうち617名(4.3%)、幹部職員576名のうち44名(7.6%)、一般職員13,77名のうち573名(4.2%)、非制服消防職員513名のうち199名(38.8%)となっている。

常勤の消防職員のほかに、7 自衛消防隊（21頁以下）で述べるように華僑などの自衛消防隊があり、その自衛消防隊員がいる。

2 採用

新規採用された消防職員は、国立の消防学校で初任の訓練を受けることとなっている。（IX 教育・訓練 28頁参照）

3 階級制度

フィリピンにおける消防職員の階級及び人員は、概ね次のようになっている（1996年当時の状況であるので前頁の総数と一致していない。）。

Director	長官	1名
Chief Superintendent	消防総監	
Senior Superintendent	消防司監	4
Superintendent	消防監	18
Chief Inspector	首席検査官	55
Senior Inspector	上級検査官	124
Inspector	検査官	285
		以上Officer
Senior Fire Officer IV	上級消防官IV	416
Senior Fire Officer III	上級消防官III	499
Senior Fire Officer II	上級消防官II	1,124
Senior Fire Officer I	上級消防官I	2,159
Fire Officer III	消防官III	2,427
Fire Officer II	消防官II	1,206
Fire Officer I	消防官I	2,348
		10,666名

ポストと階級の関係は、概ね次のとおりである。

ポスト	階級
副長官	消防総監
部長	首席検査官から消防司監まで
地方副局長	消防監又は消防司監
県消防署長	首席検査官又は消防監
県消防署次長	検査官又は上級検査官
市消防署長	検査官
消防署職員	消防官Iから上級消防官IVまで

4 勤務体制

メトロ・マニラ消防局の場合、幹部職員は、日勤制で、8時間勤務であり、1週間の勤務時間は40時間である。一般職員（隊員）の勤務は、2部制（A班、B班）で、1当務の勤務時間は24時間である。

他の地域においても、同様の勤務体制である。

5 公務災害の状況

(1) 消防職員の火災による死傷者数

消防職員の火災による死傷者数（1994年～2000年）は、図表－10のとおりである。

図表－10 消防職員の火災による死傷者数（1994年～2000年）

年	死者数	負傷者数
1994	0	64
1995	1	78
1996	2	60
1997	2	60
1998	0	47
1999	5	95
2000	6	62
計	16	466
年平均	2.3	66.6

消防職員の出動時等における交通事故、訓練中の事故等火災以外の原因による公務上死傷者は、当然あると思われるが、その数については不詳である。

(2) 公務災害補償制度

公務災害補償制度については、不詳である。

6 労働基本権等

労働基本権については、不詳である。

7 自衛消防隊

各地方に企業、華僑等の自衛消防隊が組織されているが、各地方別の自衛消防隊の数は、図表－11のとおりである。

図表-11 地方別自衛消防隊の状況

地 方	自 衛 消 防 隊 数			消防車数	救急車数
	計	消防車有	消防車無		
N C R	55	51	4	108	12
Region 1	44	32	12	38	18
Region 2	24	10	14	10	0
Region 3	44	27	17	32	9
Region 4	22	4	18	4	0
Region 5	77	36	41	48	3
Region 6	43	28	15	38	7
Region 7	22	12	10	41	1
Region 8	48	12	36	14	2
Region 9	44	12	32	12	3
Region10	98	17	81	17	7
Region11	14	8	6	12	7
Region12	28	6	22	7	1
C A R	31	2	29	2	2
C A R A G A	21	12	9	14	0
A R M M	12	2	10	2	0
合 計	627	271	356	399	72

自衛消防隊員の数は、不詳であるが、華僑自衛消防隊協会 (Association of Philippine Volunteer Fire Brigade, Inc.) に所属している全フィリピンで30団体ある華僑自衛消防隊の隊員は、総数で1,600名となっている。

活動内容は、消火、救急、被災地における救援活動などである。

なお、華僑自衛消防隊は、全体で消防車150台、救急車16台を保有している。

V 消防の担当業務と実績

消防の担当事務は、法律上次のように定められている。

- ①火災に対する予防と鎮圧（建物、住居、森林、車両、停泊中の船舶、石油工業施設、航空機事故その他）
- ②フィリピン消防法及び関連法の施行
- ③火災原因調査、必要があれば、司法権がある市の検察官とともに訴える。
- ④国家非常事態の際は、大統領の指示に従い、軍の援助を行う。

火災の予防については、消防法（the Fire Code of the Philippines）により、すべての占有物件の防火、査察手続き、法令違反に対する行政手続き等が定められている。

建物関係については、国家建築法（National Building Code）により、建築、防火基準が定められている。

予防関係の2000年における活動実績（全国）は、既存建物の予防査察件数271,390件、新築建物の使用検査件数50,578件、自衛消防隊への訓練指導回数6,825回、同訓練参加人数135,780人となっている。

消火栓の数は、マニラ首都圏（NCR）には1,627基がある。しかし、水利状況等から見て不足しているといわれている。他の都市にも設置されているようであるが、その内容は不詳である。

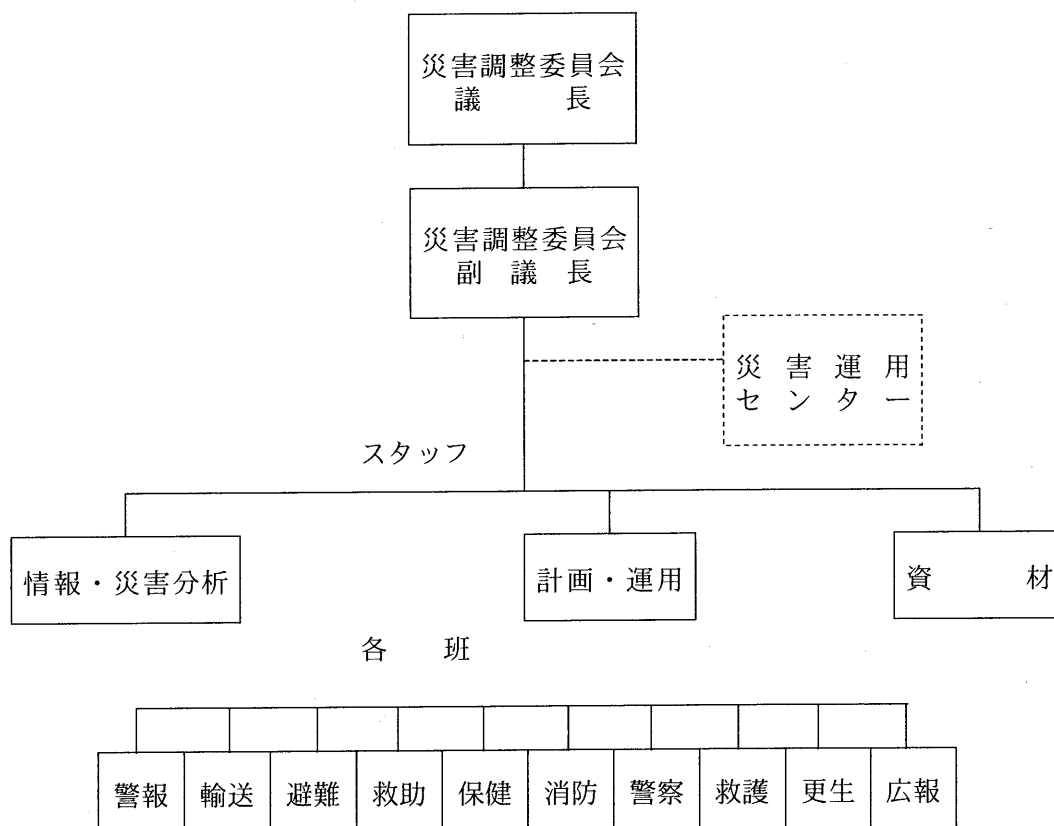
VI 防災組織・民間防衛組織

1988年国家災害調整委員会 (National Disaster Coordinating Council:NDCC) を中心に「国家非常事態災害対策計画」を策定した。この計画では、地方(Region)、州(Province)、市(City)、町村(Municipality)、バラングイ(Balangay)の各レベルごとに災害調整委員会 (Disaster Coordinating Council : DCC) を設置することとされ、各レベルごとの役割、構成、各政府機関の担当業務分担が明確にされている。

内務・地方自治省 (DILG) - 消防庁 (BFP) は、災害時には各レベルのDCCと連携を取って、消火、救助等の活動に中心的役割を担うこととされている。

地方、州、市及び町村の災害調整委員会等の組織は、図表-12のとおりである。

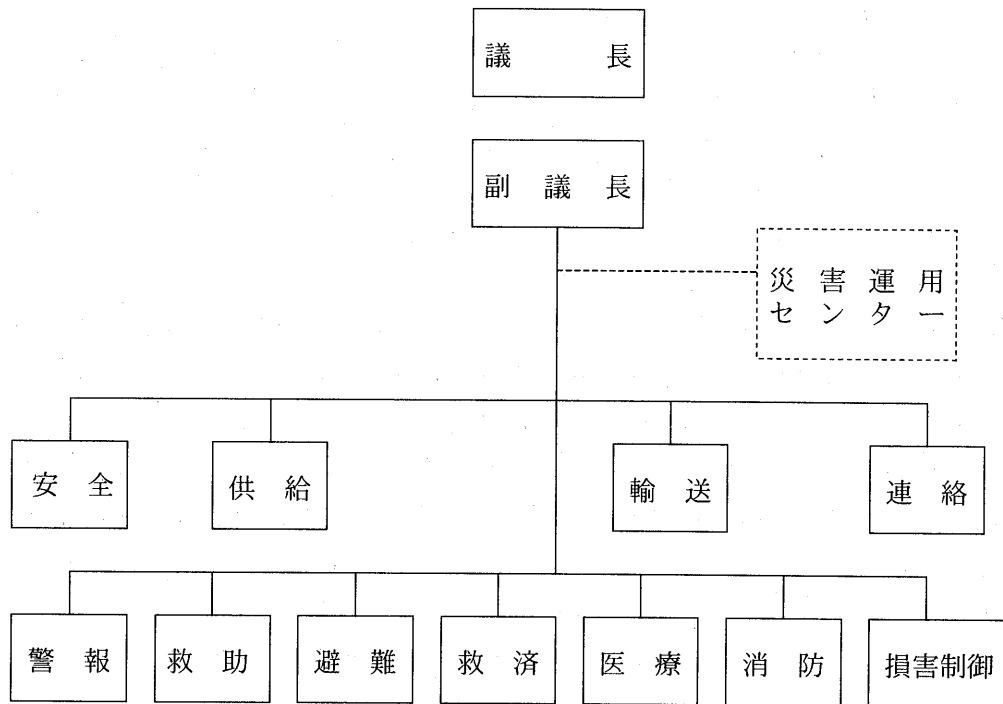
図表-12 地方、州、市及び町村の災害調整委員会等の組織



また、バラングイにおける災害調整委員会等の組織は、図表-13のとおりである。

なお、前述のように国家非常事態の際は、消防は大統領の指示に従い、軍の援助を行うことに法律上定められている。

図表-13 バランガイにおける災害調整委員会等の組織



VII 消防用機械器具等の規格・基準認証制度

通商産業省(Department of Trade & Industry)の製品基準局(Bureau of Product Standards)が各種製品の認証を実施しているが、詳細は不明である。

Ⅷ 消防財政

フィリピンの消防は、国家消防であるので、国の消防庁の財政状況について述べる。

1996年～2001年における国の消防庁の年間予算の状況は、図表-14のとおりである。

消防関係予算の支出の構成は、人件費、施設車両等の維持運営費、施設車両等の設置、購入等の資本的支出から成り立っている。この中で給与を中心とする人件費が、大部分を占めており、1999年以降3年ほどは資本的支出が著しく減少したこともあり、全体の80%を超えている。

後述する国立消防学校の経費については、そのうち外部講師謝金、非制服職員の給与、教育訓練に掛かる経費（2000年約880万ペソ）が公安大学校（P P S C）から配付され、研修生の宿泊・食費等（同390万ペソ）が消防庁（B F P）から配付されている。

消防行政が地方自治体に任せられていた時に比べて、国家消防になって財政力の弱小な自治体の区域にも全国的見地から消防署所が配置されるなど消防力の強化が進められてきている。

大規模な市や町村においては、車両の購入・車両の修理などにあたって国家に対して、一部経費を補填（負担）しているところがあるようであるが、その実態は不詳である。

図表-14 消防庁の年間予算状況 (1996年～2001年)

(単位：百万ペソ)

年	1996	1997	1998	1999	2000	2001
人件費	1,260 (68.3)	1,572 (66.3)	2,017 (62.5)	2,285 (82.3)	2,482 (80.7)	2,482 (83.3)
うち給与	898	1,075	1,526	1,696	2,024	2,024
その他	362	497	491	589	458	458
維持運営費	468 (25.4)	470 (19.8)	471 (14.6)	493 (17.7)	558 (18.2)	465 (15.6)
うち施設	38	37	37	97	20	11
車両	164	148	133	6	89	59
燃料等	44	44	44	70	83	75
その他	222	241	257	320	366	320
資本的支出 注3)	116 (6.3)	330 (13.9)	738 (22.9)	0 (0.0)	35 (1.1)	32 (1.1)
うち建設	47	67	98	0	3	0
備品	69	263	640	0	32	32
合計	1,844 (100.0)	2,372 (100.0)	3,226 (100.0)	2,778 (100.0)	3,075 (100.0)	2,979 (100.0)

注1：百万ペソ未満4捨5入。1百万ペソは約270万円（2001年1月現在）。

2：（ ）内は比率 %

3：1万ペソ以上のものが対象。

4：フィリピンの会計年度は、1月-12月の歴年である。

IX 教育・訓練

1 概要

フィリピンの消防職員の教育・訓練のための専門機関は、国立消防学校（Fire National Training Institute：FNTI）である。

国立消防学校にいたるまでの沿革としては、1979年10月にマニラ首都圏のマリキナ市の第4地方統合国家警察訓練センター（the Integrated National Police Training Center Region 4）内にフィリピンの消防職員を育成する機関として消防訓練センター（Fire Service Training Center：FSTC）が設立されたのが始まりである。

翌1980年9月に現在の場所（マニラ首都圏の南方約50kmにあるラグナ州カランバ町のキャンプ・ビセンテ・リム（Camp Vicente Lim, Calamba, Laguna））に移転した。

1991年に内務・地方行政省の設置に伴いフィリピン公安大学校（Philippine Public Safety College：PPSC）の管理下に入った。

1996年7月に国立消防学校（Fire National Training Institute：FNTI）に名称が改められた。

その任務は、消防庁の要望に基づき、新任、幹部及び専門科目の教育訓練を通じ、人材の育成を行うことである。

将来は、地方にも消防学校を整備する計画があるようであるが、現在はこの消防学校が消防職員に対する唯一の教育機関となっている（警察は、各地方に訓練センターをもっている。）。

2 施設・人員等

消防学校の敷地面積は、約7.5haである。敷地中央にグラウンドがあり、これを取り囲むように建物、施設が配置されている。

主な建物として教室（6教場、最大収容定員260名）、寮（定員300名）、講堂、訓練塔等のほか訓練用の消防署がある。

国立消防学校の組織は、校長の下に総務課、庶務課、消防・防火教育課、研究開発課及び実科訓練課がある。職員数は、81名であり、その内訳は、制服44名、非制服37名（うち教官35名）である（1999年現在）。

消防学校の予算は、公安大学校からは外部講師謝金、非制服職員の給与、教育訓練にかかる諸経費等が、また消防庁からは研修生の宿泊・食費等が配付されている。

3 教育コース

①初任コース（Public Safety Basic Recruit Course:PSBRC）（6か月）

1980年から実施している。消防職員として採用された初任者は原則としてこのコースを受講することが必要であるため、受講者が一番多く

教育期間を4か月程度に短縮して実施している実情である。

②幹部教育

公安幹部候補生コース (Public Safety Officers Candidate Course:PSOCC)(6か月)

1997年から実施している。上級消防官Ⅳ (SFOⅣ) の階級で幹部 (Officers) に任命されていない職員に監督者としての知識・技術及びリーダーシップを習得させる目的がある。

幹部基礎コース (Public Safety Officer's Basic Course:PSOBC) (4か月)

1994年から実施している。このコースは、検査官 (INS P) 及び上級検査官 (SRINS P) の階級の初級幹部消防職員に中間管理職の義務と責任を遂行することができるように設定されたものである。

幹部上級コース (Public Safety Officers Advance Course:PSOAC) (4か月)

1995年から実施している。このコースは、上級検査官 (SRINS P) 及び首席検査官 (CINS P) の階級にある上級幹部消防職員に対して公安業務の行政及び管理の概念、理論及び実務について行われる。

このコースの参加者は、幹部基礎コース (PSOBC) を終了していなければならない。

③専科コース

放火・検査コース (Fire Arson and Investigation Course:FAIIC) (3か月)

1979年から実施しており、初任コースに次いで2番目に受講者が多いコースとなっている。このコースは、消防官Ⅱ (FOⅡ) から上級消防官Ⅳ (SFOⅣ) までの消防職員で放火の調査及び検査の担当者が効率的、効果的にその任務を遂行できるように放火及び検査についての原則及び技術を習得するよう専門的訓練を行う。

このコースの参加者は初任コースを終了していなければならない。

火災予防監督者コース (Fire Protection Supervisory Course:FPSC) (2か月)

1991年から実施しており、3番目に受講生の多いコースとなっている。対象者は、階級が消防官Ⅲ (FOⅢ) から上級消防官Ⅳ (SFOⅣ) までの消防職員で、放火・検査コースを終了している者である。

経理幹部基礎コース (Fire Finance Officers Basic Course:FFOBC) (4か月)

このコースは、検査官 (INS P) 及び上級検査官 (SRINS P) の階級の幹部消防職員に対して財務管理、会計等についての重要な知識及び技術をつけさせるものである。

経理非士官コース (Finance Non-Commissioned Fire Officer Course:FNFOC)

(3か月)

このコースは、消防官Ⅰ (FOⅠ) から上級消防官Ⅳ (SFOⅣ) までの消防職員に経理管理及び行政補助者としての重要な知識及び技術を習得させるものである。

X 救急・救助

フィリピンにおいては、救急業務は、病院、赤十字、企業、自治体なども担当し、中には医師が同乗しているものもあるようである。1995年における消防機関の全国の救急件数は、982件であり、未だ十分に救急業務が行われているとは言い得ないような状況であったが、次第に救急救助業務に取り組むようになってきている。しかし、全国で74台程度の救助車、救急車の配置で、まだ一般にも消防機関が救急業務に取り組んでいることについて知られていない面もあるようである。

1999年に他の関係機関（保健省、フィリピン大学総合病院、メトロマニラ開発庁、フィリピン赤十字等）と協力して、Emergency Assistance Response Network（EARnet、緊急援助対応ネットワーク）を設置し、各種の救急救助事案に対処している。現在は、マニラ首都圏及びその近郊での活動が主体であるが、全国に展開する計画を持っている。

X I 消防車両等の保有状況

消防車両及び可搬ポンプの保有台数は、図表-15のとおりである。

フィリピンにおいては、都市部を中心に米国FMC社製の消防車両が大きなシェアを占めていたが、同社が、消防車部門から撤退したため、交換部品の供給も停止してしまい、同社製の消防車両は、十分に機能しなくなったものが急増している。

図表-15 消防車両及び可搬ポンプの台数（1996年～2001年）

年	1996	1997	1998	1999	2000	2001
消防車 Fire Truck (うち可動台数)	1,117 (935)	1,247 (1,017)	1,293 (1,067)	1,329 (1,048)	1,354 (1,079)	1,355 (1,066)
救急車 Ambulance, Rescue Van	31	43	50	74	76	75
指揮車 Staff Vehicle	50	86	89	107	113	121
可搬ポンプ	646	661	667	663	662	622

1996年の消防車（Fire Truck）の内訳は、はしご自動車28台、消防ポンプ自動車1,005台、化学消防自動車3台、救助工作車15台等となっている。

1999年における消防車1,329台の内訳は、運用可能1,048台、運用不可能281台（うち使用不能117台、修理費が多額87台、修理中62台、貸出中15台）となっている。

可動の消防車の保有状況を人口及び消防署所の数と対比しながら地方ごとに見てみると図表-16のとおりである。

図表－16 地方別人口及び消防署所数対比可動消防車保有状況

	人 口 (千人)	消防署 所 数	消防車 台 数	消防車 1 台 あたり人口 (千人)	1 署所あたり 消防車台数
N C R	10,388	118	112	92.8	0.95
Region 1	4,147	35	63	65.8	1.80
Region 2	2,814	47	53	53.1	1.13
Region 3	7,697	107	119	64.7	1.11
Region 4	11,325	122	145	78.1	1.19
Region 5	3,765	95	74	50.9	0.78
Region 6	6,329	58	88	71.9	1.52
Region 7	5,544	48	90	61.6	1.88
Region 8	3,746	49	89	42.1	1.82
Region 9	3,154	32	38	83.0	1.19
Region10	2,775	27	35	79.3	1.21
Region11	5,238	32	44	119.0	1.38
Region12	2,371	29	37	64.1	1.28
C A R	1,404	24	25	56.2	1.04
C A R A G A	2,184	32	37	59.0	1.16
A R M M	2,187	16	16	136.7	1.00
合 計	75,069	870	1,066	70.4	1.23

1 署所あたりの消防車の台数は全国平均で1.23台であるが、Region 5 のように地方の中には1 を切っている地方もあり、消防自動車のない署所があることがうかがわれる。

X II 各種災害の状況等

1 火災の状況

フィリピン全土における1991年～2000年の火災件数、死傷者数及び損害額は、図表-17のとおりである。

なお、大規模火災の例としては、1996年3月に起こったケソン市のディスコ火災（死者162名）、最近では2001年8月の同じくケソン市のホテル火災（死者74名）等がある。

図表-17 火災件数・死傷者数・損害額（1991年～2000年）

年	火災件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)	死傷者計 (人)	火災損害額 (百万ペソ)
1991	8,062	143	350	493	2,246
1992	7,309	139	387	526	3,335
1993	8,097	171	410	531	3,992
1994	6,935	148	378	526	2,578
1995	7,856	234	553	787	5,893
1996	6,470	273	452	725	9,881
1997	8,716	218	538	756	7,243
1998	10,813	190	411	601	3,958
1999	6,340	160	504	664	3,985
2000	7,537	369	604	973	3,450
10年合計	78,135	2,045	4,587	6,582	46,561
1年平均	7,813.5	204.5	458.7	658.2	4,656.1

1百万ペソは、約270万円

1995年～2000年に発生した火災を火災発生対象物別にみると図表-18のとおりである。

構造物が4割以上を占めて一番多くなっているが、山林原野が2割以上となっている。

図表-18 対象物別火災発生状況 (1995年~2000年)

対象物 \ 年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	計
構造物	3,236	2,716	3,596	3,817	3,245	3,531	20,141(42.2)
車両・船舶	516	439	482	422	390	481	2,730(5.7)
山林・原野	1,757	1,219	2,124	3,694	572	1,131	10,497(22.0)
その他	2,347	2,047	2,514	2,880	2,150	2,394	14,332(30.1)
合計	7,856	6,421	8,716	10,813	6,357	7,537	47,700(100.0)

計の欄の () 内は比率。%

1995年~2000年に発生した火災を火災原因別に見ると図表-19のとおりである。

一般に東南アジアでは電気が火災原因のトップになっている国が多いが(巻頭の「アジア諸国の消防事情一覧表」参照)、フィリピンでも毎年「電気」が火災原因の第1位となっている。なお、フィリピンの家庭用電圧は、115ボルトと230ボルトである。次いで、「裸火・調理中」、「たき火」の順となっている。

図表-19 火災原因別状況 (1995年~2000年)

火災原因 \ 年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	計
①電気	2,249	2,087	2,300	2,532	2,358	2,616	14,142(29.6)
②裸火・調理中	1,598	1,144	1,726	2,285	993	1,280	9,026(18.9)
③たき火	710	538	1,094	1,592	411	540	4,885(10.2)
④たばこ	324	257	349	355	143	199	1,627(3.4)
⑤LPG	240	238	257	253	217	268	1,473(3.1)
⑥可燃性液体	220	196	365	272	212	180	1,445(3.0)
⑦爆発・火花	181	139	140	129	112	130	831(1.8)
⑧その他・不明	2,334	1,822	2,485	3,395	1,911	2,324	14,231(29.9)
合計	7,856	6,421	8,716	10,813	6,357	7,537	47,700(100.0)

「計」欄の () 内は比率。%

2 その他の災害の状況

フィリピンは、台風、洪水、地震、火山などによる自然災害が多く発生している。

フィリピンにおける自然災害の状況（1900年～1999年）は、図表-20のとおりである。

大規模自然災害の事例としては、例年のように見舞われている台風・風水害のほか、1990年7月のルソン島地震（死者1,283名）、1991年6月のピナツボ火山（Pinatubo）噴火（死者850名）、1993年2月のマヨン火山（Mayon）噴火（死者80名）などがある。

マヨン火山は、噴火活動を継続しており、また、ピナツボ火山も噴火が警戒されている状況である。

図表-20 フィリピンにおける自然災害の状況（1900年～1999年）

	災害発生数	死者数 (人)	負傷者数 (人)	家屋喪失 (戸)	損害額 (米ドル)
台風	53	9,969	9,094	6,132,164	3,195,778
地震	6	1,752	3,743	169,291	371,700
洪水	23	1,309	122	321,361	382,358
噴火	6	719	205	183,922	211,928
地滑り	7	112	21	35	-
大波	1	10	-	-	-
干ばつ	3	8	-	-	64,000
合計	99	13,879	13,185	6,806,773	4,225,764

20世紀アジア自然災害データブックから作成

3 通報手段

市民からの緊急通報は、主として一般加入電話による。フィリピン全国統一の緊急電話番号は、定められていない。

地域的には、

マニラ首都圏（NCR）：117

セブ：160

ダバオ：110

等が定められている。なお、マニラ首都圏については、附1 マニラ首都圏の消防事情の7 通報手段（43頁）を参照されたい。

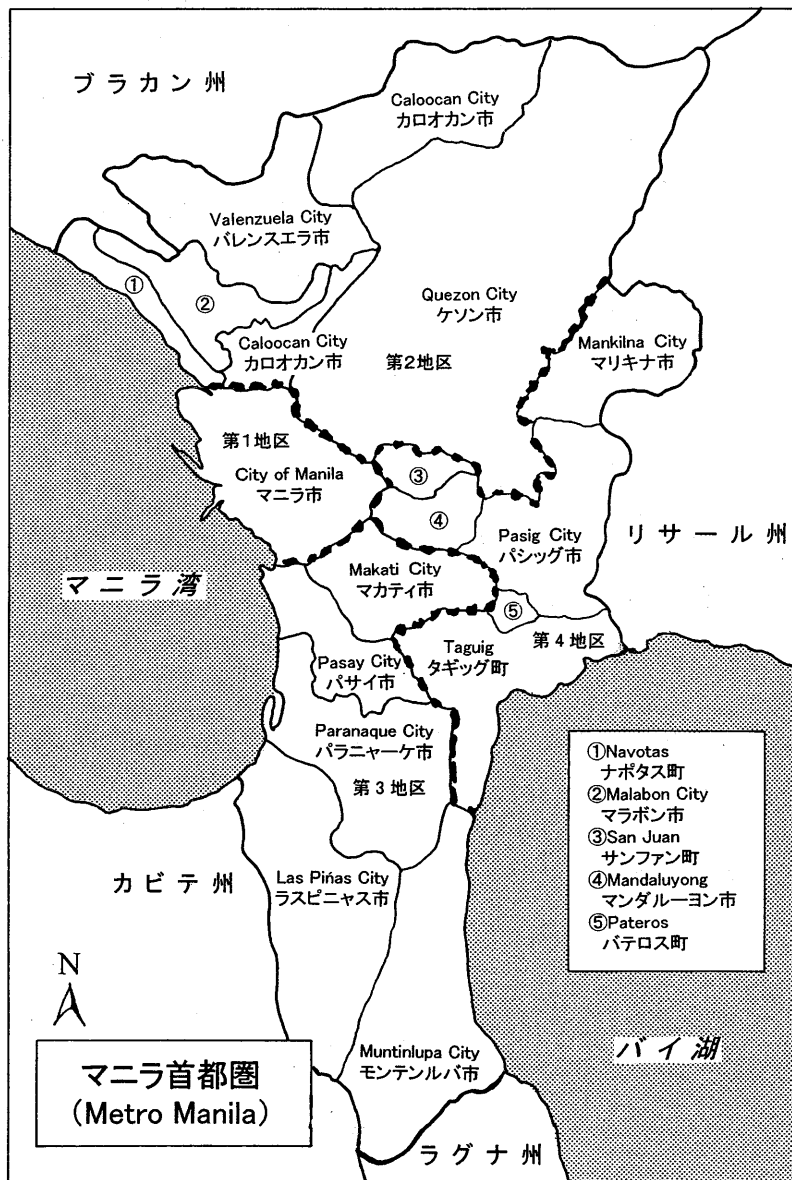
附 I マニラ首都圏の消防事情

1 概況

マニラ首都圏 (National Capital Region: NCR) は、フィリピン国内の16地区・州の1つで、メトロ・マニラと呼ばれている。フィリピン最大の島ルソン島のほぼ中央に位置し、フィリピンの政治・経済の中心地である。人口1,038万人、面積636 k m²。

マニラ首都圏はフィリピンの首都マニラ市を含め13市、4町からなり、その配置状況は、図表-21のとおりである。

図表-21 マニラ首都圏内の市町村の配置図



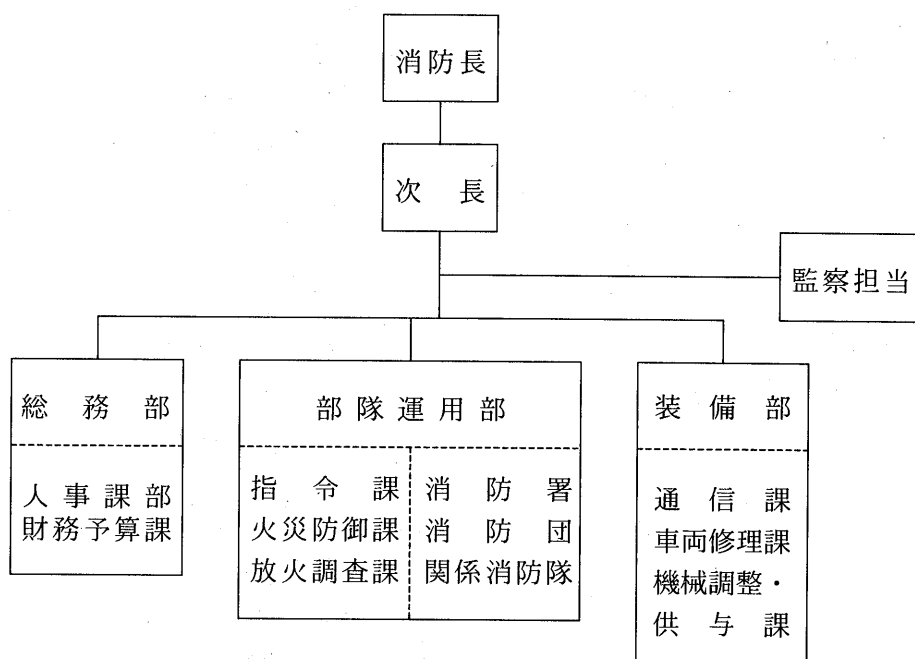
2 消防組織

(1) メトロ・マニラ消防局

メトロ・マニラ消防局は、内務・地方行政省の消防庁に直接管轄されている。

メトロ・マニラ消防局の組織は、図表-22のとおりである。

図表-22 メトロ・マニラ消防局の組織図



メトロ・マニラ消防局は、マニラ地区、ケソン・カロオカーン地区、マカティ地区及びマリキナ・パシッグ地区の4方面に分けて管轄され、各地区に地区本部があり、それぞれの地区の中核的なセントラル署に併設されている。管内の消防署所は、セントラル署と分署を含め118（2001年現在）あるが、その内訳はセントラル署22、分署96である。

メトロ・マニラ消防局における各地区内の市町村の状況は、図表-23のとおりである（なお、各地区の管轄区域及び配置状況については、図表-21の地図を参照されたい。）。

図表-23 メトロ・マニラ消防局における各地区内の市町村の状況

地 区	市町村
第1地区 (マニラ地区)	マニラ市 1市
第2地区 (ケソン・カロオカン地区)	ケソン市 カロオカン市 マラボン市 バレンスエラ市 ナボタス町 4市1町
第3地区 (マカティ地区)	マカティ市 モンテンルパ市 パラニャーケ市 バサイ市 ラスピニャス市 5市
第4地区 (マリキナ・パシッグ地区)	マリキナ市 パシッグ市 マンダルーヨン市 パテロス町 タギッグ町 サンファン町 3市3町
合 計	13市4町

メトロ・マニラ消防局における各地区の消防職員の配置状況は、図表-24のとおりである。

図表-24 メトロ・マニラ消防局における各地区の消防職員の配置状況

地 区	職 員 数			
	幹部職員	一般制服職員	非制服職員	合 計
第1地区（マニラ地区）	26	452	97	592
第2地区（ケソン・カロオカン地区）	44	937	60	1,047
第3地区（マカティ地区）	26	502	9	543
第4地区（マリキナ・パシッグ地区）	19	356	5	387
合 計	115	2,247	171	2,569

消火栓は、マニラ首都圏に2,150基設置（使用可能1,660基）されているが、消火活動を行うには極めて不十分で、水槽付消防車などが必要であるといわれている。

(2) 華僑自衛消防隊

マニラ市内の大きなチャイナタウンには華僑の自衛消防隊がある。車両（消防車、救急車）及び消防資機材を所有しており、24時間体制で消防及び救急に対応している。

この華僑の自衛消防隊は、元来自らの街区を守るために設けられたものであるが、消防庁に対しても協力を行っている。

3 火災の状況

マニラ首都圏における火災件数・死傷者数・損害額は、図表-25のとおりである。

図表-25 マニラ首都圏における火災件数・死傷者数・損害額（1991年～2000年）

年	火災件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)	死傷者計 (人)	火災損害額 百万ペソ
1991	4,487	93	169	262	1,136
1992	3,618	38	155	193	1,138
1993	4,163	80	173	253	1,744
1994	3,320	69	174	243	753
1995	3,744	64	177	241	1,564
1996	3,588	188	265	453	5,083
1997	4,545	63	207	270	2,931
1998	4,676	73	154	227	1,753
1999	3,062	30	226	256	1,422
2000	3,625	70	234	304	1,034

マニラ首都圏における対象物別火災発生状況は、図表-26のとおりである。

図表-26 マニラ首都圏における対象物別火災発生状況（1995年～2000年）

年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	計
構造物	843	896	1,005	886	839	819	5,288(22.8)
車両・船舶	199	204	199	189	139	172	1,102(4.7)
山林・原野	844	813	1,333	1,299	269	585	5,143(22.1)
その他	1,858	1,675	2,008	2,302	1,815	2,049	11,707(50.4)
合計	3,744	3,588	4,545	4,676	3,062	3,625	23,240(100.0)

計の欄の（ ）内は比率。%

マニラ首都圏における火災原因別状況は、図表-27のとおりである。

図表-27 マニラ首都圏における火災原因別状況（1995年～2000年）

火災原因 \ 年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	計
①電気	1,305	1,256	1,252	1,429	1,273	1,445	7,960(34.3)
②裸火・調理中	752	592	913	1,207	332	561	4,357(18.8)
③たき火	117	188	412	234	53	90	1,094(4.7)
④たばこ	166	152	198	89	27	29	661(2.8)
⑤LPG	77	94	96	83	44	57	451(1.9)
⑥可燃性液体	61	102	227	152	29	24	595(2.6)
⑦爆発・火花	43	13	9	3	2	3	73(0.3)
⑧その他・不明	1,223	1,191	1,438	1,479	1,302	1,416	8,049(34.6)
合 計	3,744	3,588	4,545	4,676	3,062	3,625	23,240(100.0)

「計」欄の（ ）内は比率。%

4 勤務体制

幹部職員は、日勤制で、8時間勤務であり、1週間の勤務時間は40時間である。

一般職員（隊員）の勤務は、2部制（A班、B班）で、1当務の勤務時間は24時間である。

5 消防職員の火災による死傷者数

マニラ首都圏における火災による消防職員の死傷者数（1994年～2000年）は、図表-28のとおりである。

消防職員の出勤時等における交通事故、訓練中の事故等火災以外の原因による公務上死傷者については、不明である。

図表-28 マニラ首都圏における火災による消防職員の死傷者数
(1994年～2000年)

年	死者数	負傷者数	合計
1994	0	37	37
1995	0	35	35
1996	1	26	27
1997	0	23	23
1998	0	16	16
1999	1	30	31
2000	0	22	22
計	2	189	154
年平均	0.3	27.0	27.3

6 消防車両等の保有状況

メトロ・マニラ消防局の消防車両は、アメリカ製が多い。これは、アメリカからの援助車両が多く占めていたことによるとのことである。メトロ・マニラ消防局の保有消防車両台数は、図表-29のとおりである。

図表-29 メトロ・マニラ消防局保有の消防車両台数

地 区	ポンプ付車両		救急車	一般車	計
	稼働数	修理中			
第I地区 (マニラ地区)	18	18	2	9	47
第II地区 (ケソン・カロオカン地区)	38	28	0	0	66
第III地区 (マカティ地区)	28	16	1	1	46
第IV地区 (マリキナ・パシッグ地区)	26	7	1	0	34
計	110	69	4	10	193

7 通報手段

マニラ首都圏（NCR）における緊急電話番号（警察、消防、救急共用）は、117番である。緊急電話があると内容により関係のところに連絡するようになっている。

最近の統計によれば117番への通報のうち消防関係が56%、警察関係13%、救急医療関係29%となっている。

緊急電話のほかに、一般加入電話で消防局又は消防署所に電話するものもいる。

附II セブ市の消防事情

1 セブ市の概況

地方都市の例としてセブ市（Cebu City）の消防事情を紹介する。

セブ市は管内面積330.4k㎡、人口66万3千人でフィリピン中部に位するセブ島の中心都市でセブ州の州都であるとともに第7地方の事務所の所在地でもある。

セブ市にはバラングイが都市部に49、農村部に30、計79ある。

2 セブ市消防の概要

セブ市には、セブ市の消防署所が置かれているほか、第7地方及びセブ州の中心都市でもあり、第7地方の消防長及びセブ州の消防長の事務所がある。

セブ市の消防署所は、中央消防署1のほか7分署の計8署所がある。

セブ市消防署の組織図は、図表-30のとおりである。

消防職員数は280名、消防車両数（可動）は16台である。火災件数は、過去5か年間の平均で340件となっている。

建物等使用検査は年間約17,000件、消防訓練指導は年間約200件、消防訓練参加人員約16,000人である。

自前の消防車両の修理工場を持っている。

3 消防関係のその他の団体等の状況

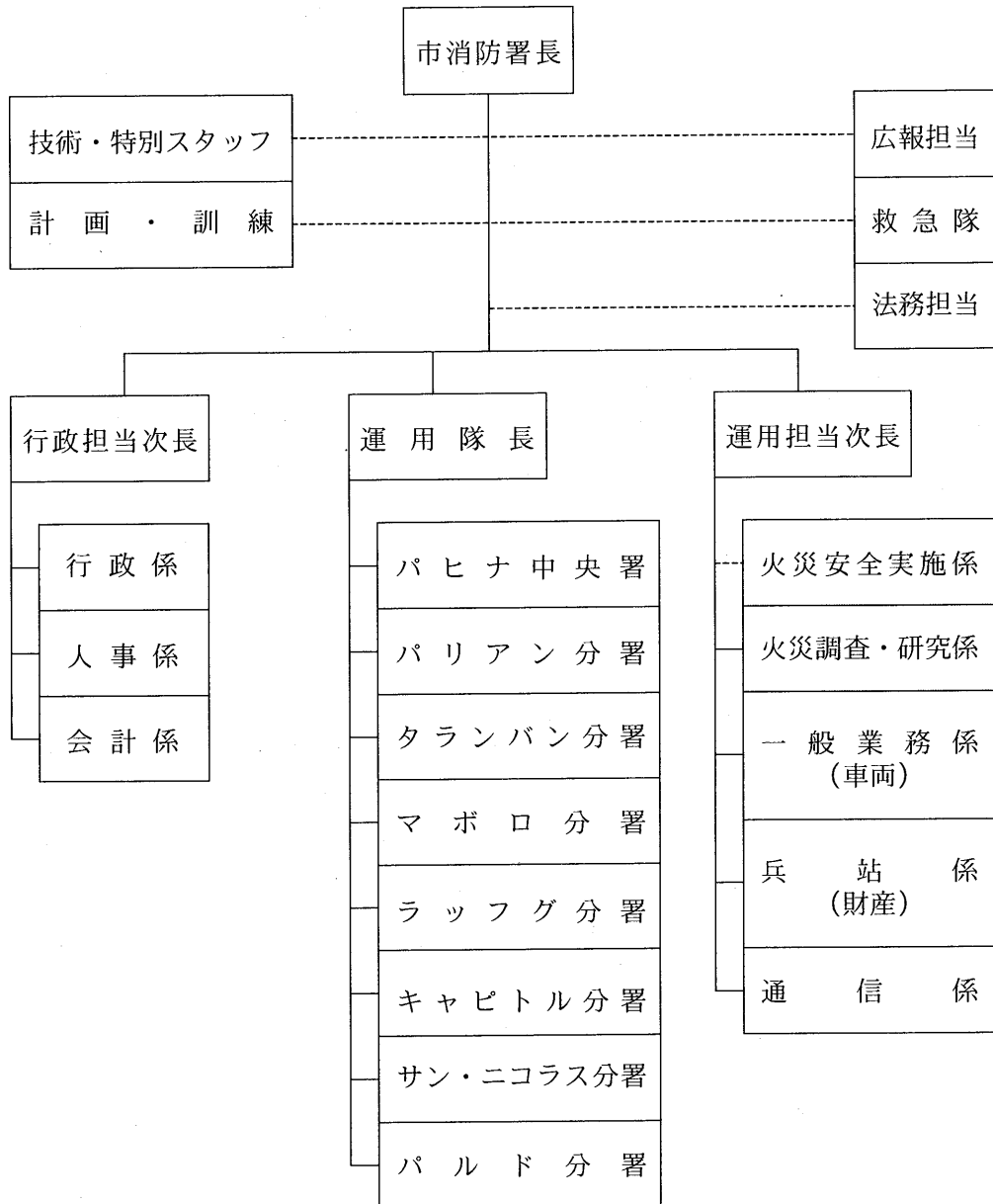
セブ市にも華僑の自衛消防隊がある（Cebu Fil-Chinese Volunteer Fire Brigade, Inc.）。登録人員は30名で、消防車両は水槽付ポンプ車、スノーケル車等12台を所有している。中層ビルでの火災など多くの出動実績がある。

NGO団体の救急基金（Emergency Rescue Unit Foundation）があり、消火、救助、救急業務を行っている。

4 その他

セブ市における緊急用電話番号は、160である。

図表-30 セブ市消防署の組織図



附Ⅲ 消防署のない町村の事例

管内に消防署がない町村(municipality)の消防事情についてドナ・レメディオス・トリニダッド (Dona Remedios Trinidad) の例について紹介する。

ドナ・レメディオス・トリニダッドは、マニラ首都圏 (NCR) の北西部に隣接するバラカン州(Bulacan) の北部に位置する町村であるが、消防署が配置されていない。

面積930 k m² (ただし約70%が森林)、人口約1万4千人で4つのバランガイがある。消防署が配置されていないため、万一火災が発生した場合には近隣の複数の町村 (municipality) の消防署から出動することになっているが、近年家屋の火災は発生していないのでその事例はない。

バランガイの役割としては、万一火災が発生した場合には、バケツ等による初期消火を行うことになっている。また、患者の発生の場合は、自家用車により近隣の町の病院への患者の搬送を行っている。

「フィリピンの消防事情」関係参考文献

フィリピンの消防事情関係（消防制度と関係の深い地方自治制度関係を含む。）の主な参考文献を掲げる。

<フィリピンの行政・地方自治制度>

- ・増補改訂版比較地方自治 ― 諸外国の地方自治制度 ― 山下茂・谷聖美・川村毅著
第一法規 1992年9月
- ・アジア諸国の地方制度 (財)地方自治協会 1993年3月
フィリピン…平石正美
- ・ビジネスガイド フィリピン [新版] 日本貿易振興会 1999年5月

<フィリピンの消防制度等>

- ・アジアの消防(3)(4) 三 フィリピンの消防 岡部宏泰著 近代消防 全国加除法令出版 1973年2月・3月
- ・フィリピンの消防 I F C A A, Vol.12, No.23 1983年
- ・発展途上国の消防防災行政に関する調査研究報告書 (財)消防科学総合センター 1992年3月
- ・発展途上国の消防防災行政に関する調査研究報告書(参考資料) (財)消防科学総合センター 1992年3月
- ・発展途上国における防災体制の整備促進調査～フィリピンの台風災害を対象にして(第3年度)～ <総合取りまとめ報告書> 国土庁防災局・(社)海外コンサルティング 企業協会 1994年3月
- ・フィリピン消防事情調査報告書 沓抜覚、小暮秀嗣、小田善道著 (財)日本消防設備安全センター 1995年
- ・フィリピンJICA短期派遣専門家総合報告書 北出正俊、田中勝久、斎藤賢著 2000年5月
- ・フィリピンJICA短期派遣専門家総合報告書 滝明、宮崎正、末広文生著 2001年9月
- ・Data Book on Asian Natural Disasters in the 20th Century—20世紀アジア自然災害 データブッカー アジア防災センター 2000年6月
- ・Bureau of Fire Protection:AN AGENCY PROFILE (消防庁:1機関の横顔、英文)
フィリピン内務・地方行政省消防庁 2001年
- ・Fire National Training Institute :Bulletin of Information (国立消防学校:広報版) 国立消防学校
- ・その他フィリピン消防庁の資料、フィリピンから行政集団研修に参加した研修生のカントリー・レポート(英文)等

既 刊

海外消防情報シリーズ 1	イギリスの消防事情	A 4 判	本文42頁
海外消防情報シリーズ 2	ドイツの消防事情	A 4 判	本文63頁
海外消防情報シリーズ 3	フランスの消防事情	A 4 判	本文67頁
海外消防情報シリーズ 4	アメリカの消防事情	A 4 判	本文91頁
海外消防情報シリーズ 5	韓 国 の 消 防 事 情	A 4 判	本文37頁
海外消防情報シリーズ 6	中 国 の 消 防 事 情	A 4 判	本文42頁

海外消防情報シリーズ 7

フィリピンの消防事情

発 行 平成14年 3月25日

[編集・発行] 海外消防情報センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16

(財)日本消防設備安全センター内

電 話 (03) 3501-7925

F A X (03) 3501-7903

無断転載禁ずる

